

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月26日
【事業年度】	第15期(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)
【会社名】	株式会社ランド
【英訳名】	LAND Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松谷昌樹
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番5号
【電話番号】	045(345)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 佐瀬雅昭
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番5号
【電話番号】	045(345)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 佐瀬雅昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第11期 平成19年2月	第12期 平成20年2月	第13期 平成21年2月	第14期 平成22年2月	第15期 平成23年2月
売上高 (千円)	34,639,043	52,175,659	45,730,263	18,089,597	7,471,016
経常利益又は 経常損失 () (千円)	4,317,579	6,306,947	2,029,433	5,477,568	2,131,721
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	2,171,675	2,942,509	9,071,444	5,836,036	2,250,628
純資産額 (千円)	12,042,136	13,964,111	4,236,965	528,242	173,032
総資産額 (千円)	65,369,443	83,569,777	47,958,978	36,950,094	18,628,970
1株当たり純資産額 (円)	63,714.00	74,862.55	22,714.65	6.28	0.19
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	11,490.16	15,693.01	48,632.63	165.06	22.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	11,450.82	15,437.57			
自己資本比率 (%)	18.4	16.7	8.8	1.0	0.2
自己資本利益率 (%)	19.6	22.6	99.7	252.7	1,083.7
株価収益率 (倍)	19.1	5.7	0.1	17.6	91.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,579,041	16,361,400	11,100,791	3,921,713	2,795,757
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,681,223	111,425	511,328	1,460,063	3,240,453
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,814,977	14,481,247	19,519,542	5,346,067	6,435,622
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	11,790,471	10,024,415	1,094,335	1,130,044	730,633
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	225(30)	342(61)	378(104)	383(120)	371(135)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第13期から第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失であるため記載しておりません。

3 平成21年7月4日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第11期 平成19年2月	第12期 平成20年2月	第13期 平成21年2月	第14期 平成22年2月	第15期 平成23年2月
売上高 (千円)	29,544,134	42,558,726	34,539,339	10,321,395	2,444,664
経常利益又は 経常損失 () (千円)	4,428,243	5,850,603	1,194,650	4,590,229	2,202,857
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	2,100,307	2,676,914	9,518,646	5,224,481	4,711,406
資本金 (千円)	3,723,824	3,723,824	3,723,824	4,722,798	5,670,794
発行済株式総数 (株)	189,009.9	189,009	189,009	61,096,200	171,095,900
純資産額 (千円)	11,961,123	13,617,902	3,443,553	346,385	2,469,601
総資産額 (千円)	60,916,280	73,683,510	41,354,254	32,208,846	14,761,571
1株当たり純資産額 (円)	63,285.36	73,006.50	18,461.12	3.30	15.28
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	3,000 ()	3,500 ()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	11,112.56	14,276.53	51,030.11	147.76	47.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	19.6	18.5	8.3	0.6	17.7
自己資本利益率 (%)	19.0	20.9	111.6	286.7	
株価収益率 (倍)	19.8	6.3	0.1	19.6	43.9
配当性向 (%)	27.0	24.5			
従業員数 (名)	92	106	101	64	57

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第11期の1株当たり配当額3,000円には、東京証券取引所市場第二部上場記念及び設立10周年記念配当1,000円を含んでおります。

3 第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、また、第13期から第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第15期の自己資本利益率については、提出会社において債務超過となったため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員であります。臨時従業員については全社員の10%以下であり、その重要性が低いため記載を省略しております。

6 平成21年7月4日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2【沿革】

平成8年12月	マンションの企画・設計・販売を目的として、神奈川県横浜市中区初音町一丁目21番地1に株式会社ランドを設立
平成9年1月	宅地建物取引業神奈川県知事(1)第22113号の免許を取得し、販売代理業を開始
平成9年6月	本社を神奈川県横浜市中区万代町一丁目2番地4に移転
平成12年7月	自社分譲物件ランドシティシリーズ第一号「ランドシティ紅葉ヶ丘パークサイド」を販売開始
平成14年1月	宅地建物取引業免許を国土交通大臣(1)第6241号に変更
平成14年4月	本社を神奈川県横浜市中区尾上町五丁目77番地2に移転
平成15年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	東京都港区に株式会社ランドソリューションズ(現 株式会社エル・エー・ソリューションズ、現連結子会社)を設立
平成17年3月	地方都市での事業展開を目的として、株式会社JAD(現連結子会社)の全株式を取得
平成18年2月	シニア住宅事業への参入を目的として、株式会社ランドネクサス(現連結子会社)を設立
平成18年7月	本社を神奈川県横浜市中区みなとみらい二丁目2番1号に移転
平成19年2月	株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成20年2月	株式会社東京証券取引所市場第一部に指定替
平成21年3月	本社を神奈川県横浜市中区北幸一丁目11番5号に移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社7社から構成され、不動産販売事業及び不動産関連業務受託事業並びにシニア住宅事業を行っており、各事業の位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、事業の種類別セグメント情報における事業区分と同一の区分内容であります。

(不動産販売事業)

不動産販売事業といたしましては、自社分譲マンション「ランドシティ」シリーズの企画、販売を主体とするマンション分譲事業及び不動産流動化事業を展開しており、収集した不動産情報を最大限に活用し、当社グループの得意とする商品企画力及び事業スキーム構築力を活かした不動産の企画・開発を行っております。

マンション分譲事業におきましては、事業エリアを絞って徹底的かつ継続的なマーケティングを実施することで、エリアニーズに適合した「住まう方が誇りに思えるマンション創り」をコンセプトに、こだわりぬいた「ブティック型」マンション事業を展開しております。

また、他のデベロッパーや資金力のあるスポンサーとの連携による、共同事業形態をとることがあります。この場合には、用地仕入や施工等にかかる資金負担を軽減し、強みとする商品企画業務及び販売業務に特化することができるため、省資金型のマンション分譲事業を展開することができます。

(不動産関連業務受託事業)

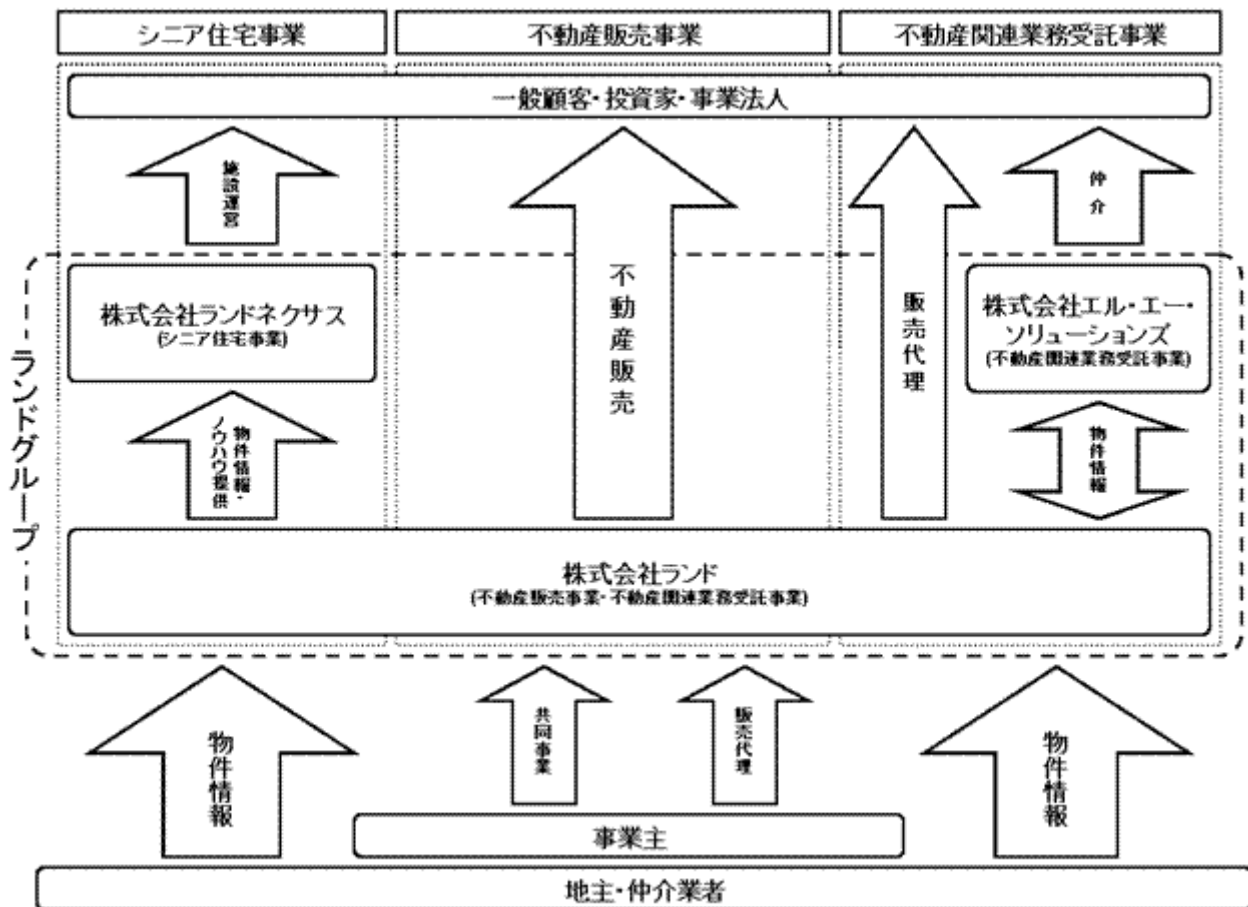
不動産関連業務受託事業といたしましては、収益不動産保有事業における賃貸業務及び他社分譲マンションの販売代理業務（共同事業案件における他社持分に係る販売代理業務を含む。）、広告宣伝代理業務、ローン事務代行業務並びに不動産案件に関するコンサルティング業務、仲介業務等を行っております。

(シニア住宅事業)

シニア住宅事業といたしましては、高齢者向けのシニア住宅や介護付き有料老人ホーム等の企画・開発、運営を行っております。

このシニア住宅事業は、いわゆる団塊世代のニーズにより今後のマーケットの拡大が期待できる事業であり、連結子会社であります株式会社ランドネクサスの中核となるスタッフの持つシニア住宅の企画・開発・運営における高い専門性と当社グループが持つ「住まい」に関するノウハウを結合させることにより「豊かで快適なシニアライフ」を提供してまいります。

前述の事項を事業の系統図で示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エル・ イー・ソリューションズ	東京都 港区	20	不動産販売事業 不動産関連業務 受託事業	100.0	都心における当社不動産流動化案件にかかるコンサルティング及び仲介を行っております。 役員の兼任 3名 営業上の取引 ・当社への事業資金の貸付を行っております。
(連結子会社) 株式会社JAD (注)2.4	横浜市 西区	98	不動産販売事業 不動産関連業務 受託事業	100.0	地方中核都市における当社グループ分譲マンション(当社との共同事業を含む)の販売業務等を行っております。 役員の兼任 2名 営業上の取引 ・当社より事業資金の貸付を行っております。
(連結子会社) 株式会社 ランドネクサス (注)2.5	横浜市 西区	200	シニア住宅事業	100.0	役員の兼任 3名 営業上の取引 ・当社より事業資金の貸付を行っております。 ・同社のリース会社等へのリース債務について当社が債務保証をしております。
(連結子会社) 株式会社 ランド名古屋 (注)6	横浜市 西区	50	不動産販売事業 不動産関連業務 受託事業	100.0	役員の兼任 3名 営業上の取引 ・当社より事業資金の貸付を行うとともに同社の銀行借入に対して債務保証をしております。
(連結子会社) 有限会社エル・ ディー・プラン ニングA(注)7	東京都 千代田区	3	不動産販売事業	100.0	営業上の取引 ・当社より事業資金の貸付を行うとともに同社の銀行借入に対して債務保証をしております。

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 株式会社JADについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 売上高 1,367百万円
経常利益 184百万円
当期純利益 192百万円
純資産額 6百万円
総資産額 342百万円

5 株式会社ランドネクサスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 売上高 3,932百万円
経常利益 265百万円
当期純利益 268百万円
純資産額 226百万円
総資産額 3,906百万円

6 株式会社ランド名古屋は債務超過会社であり、当連結会計年度末時点で1,056百万円の債務超過となっております。

7 有限会社エル・ディー・プランニングAは債務超過会社であり、当連結会計年度末時点で3,471百万円の債務超過となっております。

8 上記の他子会社株式会社ランド西日本及び合同会社エスリーがありますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年2月28日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
不動産販売事業	29 (1)
不動産関連業務受託事業	13
シニア住宅事業	312 (134)
全社(共通)	17
合計	371 (135)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。また、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であり、当連結会計年度における平均雇用人員(1日8時間換算)で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区別できない提出会社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成23年2月28日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
57	36.6	5.9	6,488,581

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。臨時従業員については全社員の10%以下であり、その重要性が低いため記載を省略しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が7名減少しておりますが、これは、主に人員配置の適正化による従業員の減少によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に景気の持ち直しの兆しが見られるものの、雇用情勢等について改善には至っておらず、企業の設備投資や個人消費の低迷が続くなど、依然として先行き不透明な状況が続いており、企業をとりまく環境は厳しい状況で推移いたしました。

当社グループが属する不動産業界におきましては、住宅税制の優遇措置や住宅版エコポイント制度の新設等の経済対策や住宅価格の調整等の進展により、個人消費者向けの新築マンション市場や戸建て市場においては、比較的堅調に推移してまいりました。

このような環境下において、当社グループは、中期経営計画「LAND Value Up Plan 2013」の達成に向けて、貸借対照表の量的改善を図るとともに、有利子負債の削減による支払利息等の軽減や増資による資本増強等の施策を実施してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は7,471百万円（前年度比58.7%減）、営業損失1,332百万円（前年度は3,208百万円の営業損失）、経常損失2,131百万円（前年度は5,477百万円の経常損失）となりました。また、資産及び債務の圧縮を目的とした固定資産の処分及び債務免除益等の特別損益項目を計上した結果、当期純損失は2,250百万円（前年度は5,836百万円の当期純損失）を計上いたしました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(不動産販売事業)

不動産販売事業におきましては、自社分譲マンション及び中古リノベーション物件を合わせ76戸の引渡並びに不動産流動化物件の引渡しを行いました結果、売上高は2,232百万円（前年度比83.7%減）となり、前連結会計年度に比べ11,483百万円の減収となりました。

また、営業損失は1,596百万円（前年度は3,006百万円の営業損失）となりました。

(不動産関連業務受託事業)

不動産関連業務受託事業におきましては、他社分譲マンションの販売代理手数料及び収益不動産保有事業における賃貸収入ならびにその他の収入を合わせ、売上高は1,306百万円（前年度比49.6%増）となり、前連結会計年度に比べ433百万円の増収となりました。

また、営業損失は61百万円（前年度は543百万円の営業損失）となりました。

(シニア住宅事業)

シニア住宅事業におきましては、開設済み施設の稼働率が順調に推移した結果、売上高は3,932百万円（前年度比12.3%増）となり、前連結会計年度に比べ431百万円の増収となりました。

また、営業利益は291百万円（前年度比15.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、2,795百万円（前年度は3,921百万円の収入）となりました。これは主に、分譲マンション等の販売及び不動産流動化事業用資産の売却によるたな卸資産の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって得られた資金は、3,240百万円（前年度は1,460百万円の収入）となりました。これは主に有形固定資産の売却によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、6,435百万円（前年度は5,346百万円の支出）となりました。これは主に借入金の返済に伴う支出によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 売上高の状況

当連結会計年度における売上実績を事業の種類別セグメント別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
不動産販売事業	2,232,142	29.9	83.7
不動産関連業務受託事業	1,306,845	17.5	49.6
シニア住宅事業	3,932,029	52.6	12.3
合計	7,471,016	100.0	58.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 売上実績の内訳

当連結会計年度における売上実績の内訳は、次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)		前年同期比 (%)	
事業の区分	内訳	戸数又は件数 もしくは区画数	金額(千円)		
不動産販売事業	ランドシティ立川多摩川テラス	16戸	516,279	89.1	
	ランドシティ松山アクティス	22戸	492,842		
	ランドシティ横手駅前	21戸	443,013		
	ランドシティ盛南 アベニュー	10戸	194,893		
	不動産流動化	4件	471,300		
	その他	7戸	113,812		
	小計	76戸 4件	2,232,142	83.7	
不動産関連業務受託事業	賃貸収入		560,199	4.5	
	販売代理手数料		374,834	25.6	
	企画手数料		226,763		
	その他		145,047		
	小計		1,306,845	49.6	
シニア住宅事業	管理収入		1,514,345	19.6	
	入居一時金収益		1,070,178	1.0	
	介護保険収益		1,261,424	14.8	
	その他		86,080	12.3	
	小計		3,932,029		
合計			7,471,016		58.7

(注) 1 不動産販売事業における戸数及び金額には、共同事業方式による出資比率に基づく当社持分相当の戸数及び金額を含め記載しております。なお、当社持分相当の戸数に係る端数については切捨てて表示しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 不動産関連業務受託事業のうち販売代理手数料における前年同期比については、1,000%を超えているため記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、当連結会計年度において、中期経営計画「LAND Value Up Plan 2013」に従い、大幅な債務圧縮を目的とした棚卸資産や保有固定資産の処分による貸借対照表の量的改善、有利子負債の削減による支払利息等の軽減、増資による資本増強等により、将来の業績回復に向けた土台の整備を図ってまいりましたが、不動産業界を取り巻く環境は厳しく、損益面で2,131百万円の経常損失及び2,250百万円の当期純損失を計上する等、継続して大幅な損失を計上することとなりました。

また、大幅な損失を計上したことにより、自己資本比率が減少している状態となっております。

以上のような状況により、当社グループには、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループといたしましては、このような状況を早期に解消すべく、グループ一丸となって、業績の回復に努めてまいります。

しかしながら、当社グループといたしましては、下記施策の確実な実行により、早期に大幅な改善が実現できると考えております。

(1) 共同事業方式によるマンション分譲事業の展開

マンション分譲事業に関しましては、当社が土地を取得し、建築費を事業パートナーに負担していただく等、当社の資金流出を極力抑えた省資金型の共同事業方式により開発を進めてまいり所存であり、今後は、得意とする東京・神奈川エリアに特化して、優良な物件のみを厳選し、供給戸数や売上高を追い求めるのではなく、強みである仕入情報ネットワークを駆使し、得意とする企画力により、エリアニーズに適合した「売れるマンション(=良いもの)」のみをマーケット環境に応じた展開をしてまいります。

(2) 堅調なシニア住宅事業の積極展開

現状、シニア住宅事業は非常に好調であり、また、療養病床が大幅に削減される見込みであることから、要介護者に対応できる受け皿の必要性が高まるものと認識しており、特に医療体制の充実した高齢者住宅ニーズは高まると想定しております。

そのような環境の中、当社グループの強みとノウハウを活かし、ハード・ソフトの両面で同業他社との差別化を図ることで、同事業を当社グループの事業の柱の一つとして引き続き積極的に展開してまいります。

(3) 新たなフィービジネスの展開

当社グループは、今後の重要な資金源として、入手した案件情報を活用し、これまで培ってきたノウハウにより、仲介手数料やコンサルティングフィーを獲得する事業や、取得した土地にマンション事業を企画し、資金力のある大手デベロッパー等に事業主の地位を譲渡することによりフィーを獲得する地位譲渡事業等の省資金型のフィービジネスを新たに展開してまいります。

(4) 債務の圧縮

既存のプロジェクト資金等につきましては、物件の販売スケジュールに合わせて返済条件の見直しを行うことにつき、取引金融機関および建設会社にご協力をいただいております。見直し後の返済条件に従い支払いを行っております。

また、債務の圧縮につきましては、担保物件の処分も含め、債権者である金融機関等と個別に協議しながら進めてまいります。

(5) 株主価値を棄損しない資金調達の実施

当社グループは、堅調なシニア住宅事業という安定したコア成長ビジネスを持ち、物件の仕入れ力と販売力には定評があるものと自負しており、必要に応じた資金を調達することができれば、成長路線に戻せると認識しております。

今後は、引き続き様々な調達手法を検討し、株主価値を最大限に高める最適な手法により適宜必要な資金を調達してまいり所存であります。

また、上記施策に加え、既の実施しております人員配置の適正化や販売費及び一般管理費をはじめとした固定費の削減を引き続き徹底することにより、支出の抑制に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

(1) 事業等のリスク

当社グループの経営成績及び財務状態などに重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況について

当社グループは、当連結会計年度において、中期経営計画「LAND Value Up Plan 2013」に従い、大幅な債務圧縮を目的とした棚卸資産や保有固定資産の処分による貸借対照表の量的改善、有利子負債の削減による支払利息等の軽減、増資による資本増強等により、将来の業績回復に向けた土台の整備を図ってまいりましたが、不動産業界を取り巻く環境は厳しく、損益面で2,131百万円の経常損失及び2,250百万円の当期純損失を計上する等、継続して大幅な損失を計上することとなりました。

また、大幅な損失を計上したことにより、自己資本比率が減少している状態となっております。

以上のような状況により、当社グループには、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当社グループは、中期経営計画「LAND Value Up Plan 2013」に沿った施策の実施により、当該状況の大幅な改善を実現できると考えておりますが、経済・金融情勢の変化により、地価の変動や金利の変動等が生じ、さらに純資産額が減少した場合には、顧客や市場の当社グループに対する信用が低下し、当社グループの財政状態、営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

引渡時期による業績変動について

当社グループの主要事業である不動産販売事業においては、物件の売買契約成立時ではなく、引渡時に売上が計上されます。また、利益率は個別プロジェクトにより差があります。このため、プロジェクトの引渡時期により、業績の偏重が生じております。今後も同様の理由により業績の偏重は発生すると考えられることから、当社グループの業績を判断する際には留意する必要があります。

なお、天災その他予想し得ない事態による事業日程の遅延等、不測の事態により引渡時期が四半期末もしくは期末を超えて遅延した場合には、当社グループの業績が著しく変動する可能性があります。

特有の法的規制による影響について

当社グループの属する不動産業界は、国土利用計画法、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、住宅品質確保促進法、金融商品取引法等により、法的規制を受けております。

当社グループは、あくまでも現行法令に適合した事業展開を行ってまいりますが、今後、当社の重点エリアにおいて、各種規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

不動産市況について

当社グループの主要事業である不動産販売事業は、景気動向、金利動向、新規物件供給動向、不動産販売価格動向、住宅税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化や大幅な金利の上昇、あるいは供給過剰による販売価格の下落の発生等、諸情勢に変化があった場合には、購買者の購入意欲を減退させる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、建物の建設については、施工会社と工事請負契約を締結して工事を行っており、施工会社が信用不安等に陥った場合には工期遅延等の問題が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

有利子負債への依存について

当社グループは、事業用不動産の取得資金及び建築費等の一部の開発所要資金を、主として金融機関からの借入金により調達しているため、有利子負債への依存度が高い水準にあります。今後、当社グループとしては、資金調達手段の多様化に積極的に取り組み、株主資本の充実に注力する方針ではありますが、現行の金利水準が変動した場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、金融機関からの借入金のうち一部について、財務制限条項が付与されているものがあり、当該借入金の規定により、各金融機関から期限の利益の喪失請求を受ける可能性があります。その際には、借入金の返済や担保差入等を行わなければならない可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、当社グループは上記融資対象プロジェクトに係る不動産の売却により借入金を返済する方針をとっており、それが進まない場合には、各金融機関との交渉を進めていく所存であります。

なお、共同事業契約において、他の事業者による立替払相当額に対して金利相当の負担の取り決めがなされている場合があり、これに該当するプロジェクトにかかる未払金を有利子負債として認識しております。これらのプロジェクトにかかる金利水準が変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合等の影響について

当社グループにおける主要事業であるマンション分譲事業の主要な営業エリアである首都圏地域におきましては、市場の購買意欲等に持ち直しの兆しが見えてきてはいるものの、楽観視できるような状態ではございません。今後、販売競争がより一層激化する可能性があり、これを要因とする値引販売合戦を引き起こし、売上高の減少や利益率の低下等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

シニア住宅事業について

当社グループは、100%子会社の株式会社ランドネクサスを通じて、シニア住宅事業を展開しております。同社の中核となる人員は、シニア住宅事業に精通しており、当社グループのノウハウと結合させることで、同事業を当社グループの事業の柱の一つとして引き続き積極的に展開してまいります。

しかしながら、業界に対する不測の規制強化や、シニア住宅に対するニーズの変化等により当該事業が計画通りに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、介護報酬の不正請求問題等により、介護業界に対する信頼性が損なわれる可能性があり、これを要因として当該事業が計画通りに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要事業の免許について

当社グループは、不動産販売事業として宅地建物取引業法第3条第1項及び第6条に基づき、宅地建物取引業者免許証の交付を受けており、宅地建物取引業法第3条第2項の規定により、免許の有効期限は5年間と定められております。

不動産販売事業につきましては、宅地建物取引業法第3条及び第5条にて免許条件及び宅地建物取引業法第66条及び第67条にて取消事由が定められており、これに該当した場合は免許の取消が命じられます。

現在、当該免許取消となる事由は発生しておりませんが、将来なんらかの理由により免許取消事由が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、グループ各社の免許及びその有効期限は下表のとおりとなっております。

会社名	法令等名	免許・許可の内容	有効期間
株式会社ランド	宅地建物取引業法	国土交通大臣(2) 第6241号	平成19年1月10日から 平成24年1月9日まで
株式会社 エル・エー・ソリューションズ	宅地建物取引業法	東京都知事(2) 第84552号	平成22年6月11日から 平成27年6月10日まで
株式会社JAD	宅地建物取引業法	神奈川県知事(1) 第27552号	平成22年8月6日から 平成27年8月5日まで
株式会社ランド名古屋	宅地建物取引業法	神奈川県知事(1) 第27326号	平成21年11月26日から 平成26年11月25日まで

不動産の欠陥・瑕疵について

当社グループが建築主として建築確認申請を行う自社分譲マンションに関しましては、原則としてすべての物件について、住宅性能評価機関による設計住宅性能評価書及び建設住宅性能評価書を取得しており、また、社内担当者による構造図及び構造計算書の確認に加え、第三者的な立場にある構造設計事務所にも確認を依頼し、三者によるトリプルチェックを実施し、耐震性を含めた建築基準法を遵守する体制を整備しております。

また、当社新築物件につきましては、平成21年10月1日施行の「住宅瑕疵担保履行法」に従い、国土交通大臣指定の保険法人への加入も実施しております。

しかしながら、当社グループが販売する不動産において、設計・施工不良等の瑕疵を原因とした不測の事態が発生し、当社グループの責任が問われた場合、補修工事や補償費等の負担が発生し、その内容や負担規模によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

株式の希薄化及び新株割当先が親会社又は大株主となるリスクについて

平成21年8月26日臨時株主総会において決議され、翌27日付けで発行したENHANCEMENT CONSULTING KOREAに対する新株予約権がすべて行使された場合には、平成23年2月28日現在の発行済株式総数の約40.6%にあたる株式が発行されることになり、これにより1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

また、株主総会を通じて権利を行使することができるため、議決権行使の状況又は第三者への売却状況等により、当社のコーポレート・ガバナンスに大きな影響を与える可能性があります。

資金繰りリスクについて

不動産市況のさらなる悪化や大規模な金融市場における混乱等が発生した場合には、当社グループに対する与信力が低下し、資金調達が困難化し資金繰りが著しく悪化する可能性も想定せざるを得ないと認識しております。このような厳しい環境を乗り越え、事業活動を継続していくためには、信用補完及び財務体質改善のための資本増強が必須であると考えております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度の流動資産においては、分譲マンション等の販売によるたな卸資産等の圧縮が進んだことにより3,869百万円となりました。

当連結会計年度の固定資産においては、収益不動産である固定資産の売却により資産の圧縮が進んだことにより14,759百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の総資産は18,628百万円となりました。

負債の部

当連結会計年度の流動負債においては、分譲マンション等の棚卸資産及び収益不動産である固定資産の売却に伴う当該プロジェクトに係る借入金の返済による減少及び無担保債権に係る債務免除益の計上ならびにデット・エクイティ・スワップによる新株発行に伴う負債の減少により14,660百万円となりました。

当連結会計年度の固定負債においては、分譲マンション等の棚卸資産及び収益不動産である固定資産の売却に伴う当該プロジェクトに係る長期借入金の流動負債への振替及び売却による減少等により3,795百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の負債合計は18,455百万円となりました。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産につきましては、当期純損失2,250百万円を計上したことによる繰越利益剰余金の減少等により、当連結会計年度の純資産合計は173百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

セグメント別の売上高につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度における売上原価は、売上高の減少に伴い、前連結会計年度に比べ減少し、6,871百万円となりました。

また、当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、人員配置の適正化及び諸経費の削減を引き続き徹底したことにより、前連結会計年度に比べ減少し、1,932百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業損失は1,332百万円となりました。

営業外損益、特別損益

当連結会計年度における営業外収益は、受取利息の計上及び不動産流動化案件に係る賃貸収入等により196百万円となりました。

当連結会計年度における営業外費用は、支払利息等の金融費用を計上しております。当社グループは、不動産流動化案件及び自社分譲マンション事業用地ともに、原則として金融機関からの借入金により取得しており、これら物件取得に係る金融費用等を計上した結果、995百万円となりました。

当連結会計年度における特別利益は、債務免除益等を計上した結果、7,386百万円となりました。

当連結会計年度における特別損失は、保有していた固定資産を売却したことに伴う損失を計上したこと等により、7,483百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は2,228百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因といたしましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループは、中期経営計画「LAND Value Up Plan 2013」の方針に従い、「豊かで快適な暮らしの創造」の企業理念をベースに、「事業基盤の強化と、新たな不動産価値の創造、株主価値向上」を事業毎に具体的に展開してまいります。

当社グループは、創業からのマンション分譲事業に加え、不動産流動化事業、シニア住宅事業に参入し、極力大手の参入の少ないニッチなマーケットを開拓し、業績を積み上げてまいりました。

現状、当社グループの属する不動産業界を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にありますが、首都圏を中心としたマンション販売は非常に堅調であり、不動産マーケットには明るい兆しが見え始めております。また、少子高齢化によりマーケットの拡大が見込まれるシニア住宅事業も順調に進捗しており、今後は、経営資源の選択と集中により、分譲マンション事業とシニア住宅事業をコア事業として展開してまいり所存であります。

なお、当社グループは、マンション分譲事業を中心とした「不動産販売事業」と収益不動産保有事業及び不動産販売事業に付帯する事業からなる「不動産関連業務受託事業」及び「シニア住宅事業」を行っております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、当連結会計年度において、中期経営計画「LAND Value Up Plan 2013」に従い、大幅な債務圧縮を目的とした棚卸資産や保有固定資産の処分による貸借対照表の量的改善、有利子負債の削減による支払利息等の軽減、増資による資本増強等により、将来の業績回復に向けた土台の整備を図ってまいりましたが、不動産業界を取り巻く環境は厳しく、損益面で2,131百万円の経常損失及び2,250百万円の当期純損失を計上する等、継続して大幅な損失を計上することとなりました。

また、大幅な損失を計上したことにより、自己資本比率が減少している状態となっております。

以上のような状況により、当社グループには、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループといたしましては、このような状況を早期に解消すべく、グループ一丸となって、業績の回復に努めてまいります。

しかしながら、当社グループといたしましては、下記施策の確実な実行により、早期に大幅な改善が実現できると考えております。

共同事業方式によるマンション分譲事業の展開

マンション分譲事業に関しましては、当社が土地を取得し、建築費を事業パートナーに負担していただく等、当社の資金流出を極力抑えた省資金型の共同事業方式により開発を進めてまいり所存であり、今後は、得意とする東京・神奈川エリアに特化して、優良な物件のみを厳選し、供給戸数や売上高を追い求めるのではなく、強みである仕入情報ネットワークを駆使し、得意とする企画力により、エリアニーズに適合した「売れるマンション (= 良いもの)」のみをマーケット環境に応じた展開してまいります。

堅調なシニア住宅事業の積極展開

現状、シニア住宅事業は非常に好調であり、また、療養病床が大幅に削減される見込みであることから、要介護者に対応できる受け皿の必要性が高まるものと認識しており、特に医療体制の充実した高齢者住宅ニーズは高まると想定しております。

そのような環境の中、当社グループの強みとノウハウを活かし、ハード・ソフトの両面で同業他社との差別化を図ることで、同事業を当社グループの事業の柱の一つとして引き続き積極的に展開してまいります。

新たなフィービジネスの展開

当社グループは、今後の重要な資金源として、入手した案件情報を活用し、これまで培ってきたノウハウにより、仲介手数料やコンサルティングフィーを獲得する事業や、取得した土地にマンション事業を企画し、資金力のある大手デベロッパー等に事業主の地位を譲渡することによりフィーを獲得する地位譲渡事業等の省資金型のフィービジネスを新たに展開してまいります。

債務の圧縮

既存のプロジェクト資金等につきましては、物件の販売スケジュールに合わせて返済条件の見直しを行うことにつき、取引金融機関および建設会社にご協力をいただいております。見直し後の返済条件に従い支払いを行っております。

また、債務の圧縮につきましては、担保物件の処分も含め、債権者である金融機関等と個別に協議しながら進めてまいります。

株主価値を棄損しない資金調達の実施

当社グループは、堅調なシニア住宅事業という安定したコア成長ビジネスを持ち、物件の仕入れ力と販売力には定評があるものと自負しており、必要に応じた資金を調達することができれば、成長路線に戻せると認識しております。

今後は、引き続き様々な調達手法を検討し、株主価値を最大限に高める最適な手法により適宜必要な資金を調達してまいります。

また、上記施策に加え、既に実施しております人員配置の適正化や販売費及び一般管理費をはじめとした固定費の削減を引き続き徹底することにより、支出の抑制に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は66百万円であります。

なお、設備投資金額には無形固定資産に対する投資金額を含めており、主なものは、賃貸用不動産に係る建築コスト及びシニア住宅事業における新規施設の開設費用を支出したことによるものです。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成23年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (横浜市西区)		本社業務 施設	14,985	2,374		6,635	23,995	57
賃貸用不動産 (名古屋市中区 他)	不動産関連 業務受託事業	賃貸設備	2,576,274		4,274,530 (6,605.15)		6,850,804	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、商標権、ソフトウェア及び電話加入権であります。なお、帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であります。臨時従業員については全社員の10%以下であり、その重要性が低いため記載を省略しております。

3 本社につきましては賃借物件であります。

4 上記賃貸用不動産には、匿名組合への出資を通じて取得した設備を含めて記載しております。

5 上記設備の他、取引開始日が平成21年2月28日以前のファイナンスリース契約による主な賃借設備は、金額の重要性が乏しいため、記載しておりません。

(2) 国内子会社

(平成23年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
株式会社 ランド ネクサス	シニア住宅施設 (東京都 文京区 他)	シニア 住宅事業	シニア 住宅設備	527,592	158,139	(17,327.45)	574,821	1,260,553	312 (134)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。また、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であり平均雇用人員(1日8時間換算)で記載しております。

2 シニア住宅施設につきましては賃借物件であります。

3 上記設備の他、取引開始日が平成21年2月28日以前のファイナンスリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
株式会社ランドネクサス	器具備品等	一式	5	26,103	31,393

4 上記設備の他、シニア住宅施設に係るオペレーティングリース契約による主な賃借設備は次の通りです。

会社名	名称	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
株式会社ランドネクサス	シニア住宅施設 車両運搬具	20~31 5	674,494 1,941	14,147,784 2,159

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	684,383,600
計	684,383,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	171,095,900	171,095,900	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	171,095,900	171,095,900		

(注) 1 「提出日現在発行数」には平成23年5月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

2 普通株式のうち、32,415千株については、債権(金銭債権1,195,993千円)の現物出資(デット・エクイティ・スワップ)により発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年8月26日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	83	83
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,421,200	69,421,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 61円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月27日 平成23年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61円 資本組入額 31円	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使に際しては、新株予約権1個当たりの株式数を分割する一部行使は出来ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当新株予約権の譲渡については、発行会社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 8	同左

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、61円とする。ただし、行使価額は(注)2ないし(注)5に定めるところに従い調整されることがある。

2 当社は、本新株予約権の発行後、(注)3に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{希釈化ベースの新発行株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(注) 2 に従う行使価額の調整の場合、本新株予約権の行使により取得され得る本株式の総数は、次の算式に従って計算されるものとする。1株未満の端数は、切り捨てられるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{行使価額} \times \text{行使された本新株予約権の数量}}{\text{調整後行使価額}}$$

3 行使価額調整式の適用

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(注) 4 に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって本株式を新たに発行または当社の有する本株式を処分する場合(ただし、本株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券または本株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、調整後の行使価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日)(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降、また株主への割当にかかる基準日(以下「株主割当日」という。)がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により本株式を発行する場合は、調整後の行使価額は、当該株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(注) 4 に定める時価を下回る価額をもって本株式の取得を当社に対して請求できる証券を発行または処分する場合、または(注) 4 に定める時価を下回る対価をもって本株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行もしくは処分する場合には、調整後の行使価額は、発行または処分される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で取得されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日)(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(注) 4 に定める時価を下回る対価をもって本株式に交換される取得条項付株式その他の本株式の交付がなされることの引換えに当社に取得される証券(ただし、(注) 3 に該当するものを除く。)を発行する場合、調整後の行使価額は、発行された証券の全てが、取得事由発生日時点での条件で本株式に交換されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得事由発生日の翌日以降これを適用する。

(注) 3 ないし の各取引において、当社普通株主のための権利の付与のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、(注) 3 ないし にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認の決議をした日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認の決議をした日までに行使請求をなしたものに対しては、調整後の行使価額の適用以降において次の算出方法により、本株式を追加交付する。この場合、株券の交付については、当社定款の定めにより、株券を発行しない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \begin{matrix} \text{調整前行使価額により} \\ \text{当該期間内に交付された株式数} \end{matrix}}{\text{調整後行使価額}}$$

4 その他の調整条件

行使価額調整式の計算については、円位未満を切り上げる。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(ただし、(注) 3 の場合は当該基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における本株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り上げる。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、(注) 3 の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株主割当日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。ただし、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

- 5 (注)3の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、行使価額の必要な調整を行う。
- 株式の併合、資本の減少、当社を承継会社とする吸収分割、当社を存続会社とする合併、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
- その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- 当社が、()行使価額より低い一株あたりの価格で第三者に対して普通株式を発行する場合、または、()行使価額より低い行使価額で新株予約権付社債もしくは新株予約権もしくはその他のエクイティ関連証券を発行する場合(疑義を避けるため、いずれの場合でも、行使価額は、当該発行日の公表日の日付で効力を有する一株あたりの払込金額もしくは新証券の行使価額に調整されるものとする)、または、()(注)5 ()に具体化された証券が行使価額修正もしくは調整規定を有しかつ当該証券の行使価額が行使価額より低くなるように修正されるかもしくは調整される場合、行使価額は、その修正もしくは調整と同時に、当該他の証券の行使価額に見合うように修正されるものとし、また、さらに、疑義を避けるため、(注)5 および(注)2ないし(注)4の双方が適用ある場合、(注)5 が優先するものとする。
- 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- 6 (注)2ないし(注)5により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を本新株予約権の新株予約権者に通知する。ただし、(注)3 の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- 7 行使価額の調整等が行われた場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 8 新株予約権の取得条項に関する事項
- 当社は、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、または当社が合併により消滅することを当社の株主総会で決議した場合、本新株予約権者に対して、取得日から3日前の通知を行った上で、当該株式交換、株式移転または合併の効力発生日以前に、その時点において存在する本新株予約権の全部を払込金額で取得することができる。
- 払込期日の1年後の応当日以降、当社は、その選択により、本新株予約権者に対して、取得日から3日前の通知を行った上で、その時点において存在する本新株予約権を払込金額で取得することができる
- 9 新株予約権1個当たりの株式数は836,400株であります。

平成22年5月27日第14回定時株主総会決議（平成22年7月13日開催の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	23,620	23,380
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,362,000(注)1	2,338,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり32円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月15日 平成27年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32円 資本組入額 16円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)7	同左

(注)1 新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、100株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2 新株予約権発行後、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権の発行価額は無償とする。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時においても当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位であることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続は認めない。

その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に従うものとする。

5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ア 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- イ 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記ア記載の資本金等増加限度額から、上記アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

下記（注）7に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7 新株予約権の取得条項に関する事項

各新株予約権の行使の日の前日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の3カ月（当日を含む直近の60本邦営業日）の平均株価が一度でも権利行使価額の50%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会において承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4に定める事由により新株予約権を行使する条件に該当しなくなったときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年3月14日 (注) 1	0.9	189,009		3,723,824		3,499,716
平成21年4月30日 (注) 2	98,360	287,369	299,998	4,023,822	299,998	3,799,714
平成21年6月26日 (注) 3	65,572	352,941	205,896	4,229,718	205,896	4,005,610
平成21年7月4日 (注) 4	34,941,159	35,294,100		4,229,718		4,005,610
平成21年8月27日 (注) 5	6,557,300	41,851,400	203,276	4,432,994	196,719	4,202,329
平成22年1月12日 (注) 6	4,615,200	46,466,600	92,304	4,525,298	87,688	4,290,018
平成22年2月27日 (注) 7	14,629,600	61,096,200	197,499	4,722,798	197,499	4,487,518
平成22年7月29日 (注) 8	26,666,400	87,762,600	347,996	5,070,794	347,996	4,835,514
平成22年11月25日 (注) 9	83,333,300	171,095,900	599,999	5,670,794	599,999	5,435,514

- (注) 1 自己株式(端株)の消却
2 第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)による増加
発行価額 6,100円
資本組入額 3,050円
割当先: 株式会社ユー・エス・アール、株式会社耀耀
3 新株予約権の権利行使による増加
発行価額 6,100円
資本組入額 3,050円
行使者: 株式会社ユー・エス・アール、株式会社耀耀
4 株式分割(1:100)
5 第三者割当増資による増加
発行価額 61円
資本組入額 31円
割当先: 株式会社ユー・エス・アール
6 第三者割当増資による増加
発行価額 39円
資本組入額 20円
割当先: 長山 健一郎、植田 充、小泉 猛
7 第三者割当(うち一部につき、デット・エクイティ・スワップ)による増加
発行価額 27円
資本組入額 13円50銭
割当先: エスリッチ投資事業組合
8 第三者割当(うち一部につき、デット・エクイティ・スワップ)による増加
発行価額 26円10銭
資本組入額 13円05銭
割当先: 有限会社さくら浄苑墓地共同事業組合、株式会社経通ネットワーク、
株式会社ミッドナイトエクスプレス
9 第三者割当増資による増加
発行価額 14円40銭
資本組入額 7円20銭
割当先: マック投資諮問(コーナー)1号

(6) 【所有者別状況】

(平成23年2月28日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	32	55	30	15	9,304	9,453	
所有株式数(単元)	-	23,916	47,315	81,781	860,438	1,090	696,409	1,710,949	1,000
所有株式数の割合(%)	-	1.40	2.77	4.78	50.29	0.06	40.70	100.00	

(注) 自己株式247,997株は、「個人その他」に2,479単元、「単元未満株式の状況」に97株を含めております。

(7) 【大株主の状況】

(平成23年2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シービーホンコンコリアセキュリティズデポジトリリーディング (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	34-6 YOIDO-DONG YOUNG DEUNG PO-GU SEOUL KOREA (東京都品川区東品川2-3-14)	83,333,300	48.70
株式会社ランドコーポレーション	神奈川県横浜市神奈川区栄町6-1	4,356,000	2.54
松谷昌樹	神奈川県横浜市神奈川区	3,870,000	2.26
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	2,979,844	1.74
田中成奉	東京都新宿区	2,100,000	1.22
有限会社さくら浄苑墓地共同事業組合	神奈川県横浜市西区平沼1-21-17	1,993,700	1.16
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,499,900	0.87
横山泰二郎	東京都調布市	1,091,900	0.63
株式会社プラットフォーム	神奈川県横浜市中区桜木町1-101-1	930,000	0.54
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	549,400	0.32
計		102,704,044	60.02

(注) 1 前事業年度末現在主要株主であったエスリッチ投資事業組合は、平成22年3月3日付でエスリッチ投資事業組合が解散し、組合員へ当社株式の分配を行ったことに伴い、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

2 前事業年度末現在主要株主でなかったシービーホンコンコリアセキュリティズデポジトリリーディング(名義人)は、当事業年度末では主要株主となっております。なお、シービーホンコンコリアセキュリティズデポジトリリーディング(名義人)の所有株式数として記載した83,333,300株は、当社筆頭株主であるマック投資諮問(コーナー)1号が実質的に所有しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成23年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 247,900		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 170,847,000	1,708,470	同上
単元未満株式	普通株式 1,000		同上
発行済株式総数	171,095,900		
総株主の議決権		1,708,470	

【自己株式等】

(平成23年2月28日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ランド	神奈川県横浜市西区北幸一 丁目11番5号	247,900		247,900	0.14
計		247,900		247,900	0.14

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成22年5月27日開催の定時株主総会)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年5月27日の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成22年5月27日
付与対象者の区分及び人数	66名(当社取締役3名、当社子会社の取締役、並びに当社及び当社子会社従業員63名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	同上(注)5
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上(注)6
新株予約権の取得条項に関する事項	同上(注)7

(注) 1 新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、100株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2 新株予約権発行後、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権の発行価額は無償とする。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時においても当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位であることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続は認めない。

その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に従うものとする。

5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ア 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- イ 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記ア記載の資本金等増加限度額から、上記アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

下記（注）7に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- 7 新株予約権の取得条項に関する事項

各新株予約権の行使の日の前日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の3カ月（当日を含む直近の60本邦営業日）の平均株価が一度でも権利行使価額の50%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会において承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4に定める事由により新株予約権を行使する条件に該当しなくなったときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(平成23年5月26日開催の定時株主総会)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年5月26日の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成23年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び当社従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	5,000,000株を上限とする。(うち当社取締役に対する割当は、2,400,000株を上限とする。)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	割当日から2年を経過した日を始期としてその後3年間とする。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)7

(注)1 新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、100株とする。ただし、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2 新株予約権発行後、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権の発行価額は無償とする。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位であることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続は認めない。

その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。

5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
 - 上表の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ア 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切上げる。
 - イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - その他新株予約権の行使の条件
 - 上記（注）4に準じて決定する。
 - 新株予約権の取得条項
 - 下記（注）7に準じて決定する。
 - その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 7 新株予約権の取得条項に関する事項
- 各新株予約権の行使の日の前日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の3カ月（当日を含む直近の60本邦営業日）の平均株価が一度でも権利行使価額の50%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会において承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 新株予約権の割当てを受けた者が、上記（注）4に定める事由により新株予約権を行使する条件に該当しなくなったときは、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 8 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	247,997	-	247,997	-

3【配当政策】

当社グループは、株主への長期的な利益還元を経営の重要課題として位置付けております。

利益配当につきましては、事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実に努めつつ、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。

配当につきましては、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

しかしながら、第15期の配当につきましては、まことに遺憾ながら配当を実施できる状況にありません。

なお、当社グループは、「豊かで快適な暮らしの創造」の企業理念をベースに、「事業基盤の強化と、新たな不動産価値の創造、株主価値向上」を事業毎に具体的に展開することで、確実に企業業績を回復させ、株主価値の向上につながる施策（自己株式消却等）も視野に入れながら、速やかに復配を実現することが経営上の最重要課題の一つと考えております。

なお、当社は「取締役会の決議により毎年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第11期 平成19年2月	第12期 平成20年2月	第13期 平成21年2月	第14期 平成22年2月	第15期 平成23年2月
最高(円)	1 259,000 2 304,000	1 229,000 2 231,000	86,500	12,600 128	49
最低(円)	1 213,000 2 158,000	1 68,100 2 188,000	6,760	3,440 26	13

(注) 1 最高・最低株価は、平成19年2月13日まではジャスダック証券取引所、平成19年2月14日から平成20年2月28日までは東京証券取引所市場第二部、平成20年2月29日以降は東京証券取引所市場第一部における株価であります。

また、第11期及び第12期における最高・最低株価のうち、1印は東京証券取引所におけるものであり、2印はジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成19年4月11日付にてジャスダック証券取引所に対し上場廃止申請を行っております。これに伴い、ジャスダック証券取引所における最高・最低株価は、最終取引日である平成19年5月12日までの株価について記載しております。

2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月
最高(円)	26	23	25	26	24	29
最低(円)	21	13	14	20	20	19

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		松谷 昌樹	昭和43年6月7日生	平成3年4月 平成8年12月 平成12年2月 平成17年9月	株式会社大京入社 当社設立 代表取締役社長(現任) 有限会社ランドコーポレーション 設立 代表取締役社長 株式会社ランドコーポレーション 取締役(現任)	(注)2	3,870,000
常務取締役		大久保 英生	昭和27年6月21日生	昭和53年4月 平成12年7月 平成16年3月 平成16年4月 平成17年5月 平成19年5月 平成21年5月	大京観光株式会社(現株式会社大京) 入社 フジ都市開発株式会社入社 当社入社 事業推進部担当部長 当社不動産開発部長 当社取締役不動産開発部長 当社常務取締役不動産開発部長 当社常務取締役(現任)	(注)2	5,100
常務取締役	管理部長	佐瀬 雅昭	昭和40年9月18日生	昭和63年4月 平成11年3月 平成12年3月 平成13年2月 平成15年5月 平成19年5月	株式会社大京入社 株式会社シード入社 オートバイテル・ジャパン株式会社 入社 当社入社 管理部長 当社取締役管理部長 当社常務取締役管理部長(現任)	(注)2	93,300
取締役		神田 威志	昭和18年9月22日生	昭和42年4月 昭和46年9月 平成12年2月 平成14年4月 平成17年10月 平成18年2月 平成21年5月	株式会社ジュン入社 株式会社ショパン設立 代表取締役 社長 株式会社ベストライフ入社 株式会社ベストライフ取締役事業本 部長 当社入社 株式会社ランドネクス代表取締役 社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	72,800
常勤監査役		齊藤 守人	昭和18年8月9日生	昭和37年4月 昭和57年7月 平成3年7月 平成11年7月 平成13年7月 平成14年7月 平成17年5月 平成22年5月	名古屋国税局入局 東京国税不服審判所国税審査官 税務大学校教育第二部教授 東京国税局徴収部徴収課長 豊島税務署長 税理士開業 当社監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)3	21,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		五十嵐 啓 二	昭和23年 4 月 8 日生	昭和50年10月 昭和53年 3 月 昭和53年 4 月 平成17年 5 月	司法試験合格 司法修習修了(第30期) 弁護士登録 当社監査役(現任)	(注) 3	72,800
監査役		松 本 隆 一	昭和15年 8 月23日生	昭和38年 4 月 昭和57年 1 月 昭和62年 6 月 平成 2 年 7 月 平成13年 5 月	住友生命保険相互会社入社 田口証券株式会社(現S M B Cフレ ント証券株式会社)出向 泉投資顧問株式会社出向 取締役 いずみキャピタル株式会社出向 営業部長 当社監査役(現任)	(注) 4	38,700
計							4,174,500

- (注) 1. 監査役齊藤守人、松本隆一、五十嵐啓二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年 5 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
 3. 平成21年 5 月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
 4. 平成23年 5 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社グループは、株主にとっての企業価値を高めることはもちろん、迅速かつ適切な意思決定や経営の執行及び監督体制の維持強化に加え、適時適切な情報開示を通じて企業活動の透明性を高めることにより、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実に努めてまいり所存であります。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその理由

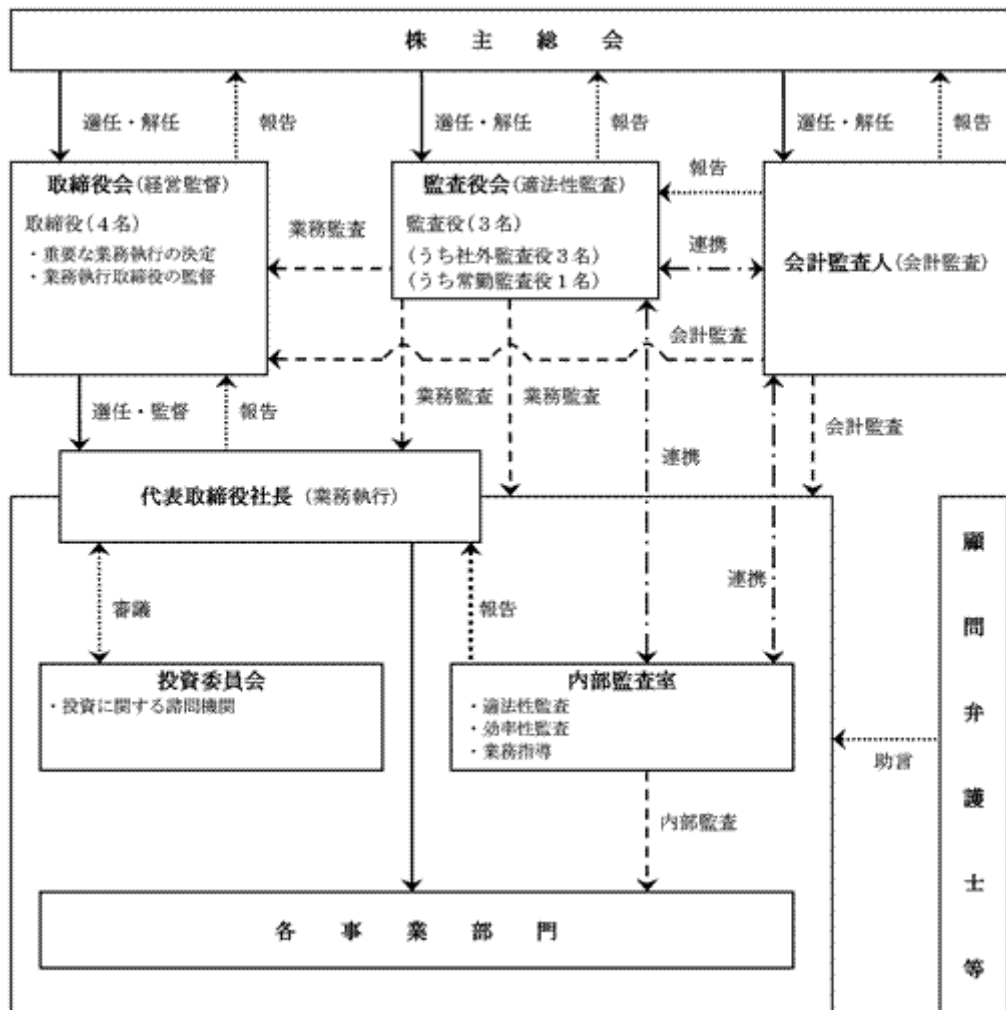
当社は、毎月1回の定例取締役会において、業務執行に携わる責任者も同席のもと、月次での予実管理分析を行い、業務の進捗状況を把握するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、迅速かつ適切な意思決定に努めております。

また、当社は監査役制度を採用しております。取締役会では、監査役が必要に応じて意見を述べることで、取締役の業務執行に対する監視を行うとともに、公正かつ透明な経営の維持に寄与しております。

さらに監査役3名により、監査役会を組成しております。監査役会は、社外監査役3名により構成されており、取締役の業務執行の適法性、妥当性に関してチェックを行い、毎月1回開催の定例監査役会において報告しております。

さらに、不動産案件の取得及びM&A案件並びにシニア住宅施設の新規開発等、グループ全体の様々な投資案件に関して一元的に検討することにより、迅速な決定を図りつつ経営の透明性を強化するため、投資委員会を常勤監査役出席のもと毎週開催しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次の通りであります。



ロ リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、コンプライアンス重視の姿勢を徹底するため、内部監査の実施や、関連諸法令に関する社員教育の充実等に努めております。なお、リスク管理体制の強化を図るため、業務プロセスの検証及び改善に取り組むとともに、グループ社員全員に周知徹底すべく、啓蒙活動を行っております。

また、当社は、コンプライアンス体制の維持向上のため、弁護士事務所と顧問契約を締結しており、日常発生する法律問題全般に関して適切な助言と指導を適宜受けられる体制としているほか、専門分野に応じてその他の弁護士にもアドバイスを受けております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外監査役3名と当該契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査に関しましては、内部監査室(兼任者1名)により、経営目標に対する適合性とリスク管理の状況の検証、評価及び法令、並びに社内規定等の遵守の状況と効率性の検証、評価を行っております。

社長直轄の部署である内部監査室は、内部監査計画に基づき、各部門への監査を随時実施しております。監査結果は、代表取締役社長に逐次報告し、是正を要する指摘事項につきましては、社長より各部署長に対して改善指示を行い、各部署長は社長に対して改善報告を行っております。

監査役会は、3名(常勤監査役1名)であり、うち3名が社外監査役となっており、監査役全員で構成される監査役会は、監査の方針、監査計画、監査の方法及び監査業務の分担等を策定するとともに、取締役の業務執行の適法性、妥当性に関してチェックを行っているほか、取締役及び関係部署長から構成される投資委員会に監査役が出席することにより、様々な投資案件に関して一元的に審査しております。

なお、内部監査室及び監査役会は、連携しながら効率的な監査を行うとともに、関連会社の業務監査を行うことで、グループ全体のコーポレート・ガバナンスのより一層の充実及びコンプライアンス重視の体制強化に取り組んでおります。

さらにリスク管理体制の強化を図るため、社内にて検討チームを編成し、業務プロセスの検証及び改善に取り組んでおります。

会計監査の状況

会計監査に関しましては、監査法人元和と監査契約を締結しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：星山和彦

指定社員 業務執行社員：白井 聡

(注)継続監査年数については、両者共、7年以内のため記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、その他 4名

社外監査役

当社は社外取締役を選出しておりませんが、社外監査役を3名選任しております。

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外監査役は、定期的あるいは随時に内部監査室と連携し、内部統制に関する助言を監査役会において適宜行うことで、監査役会を通じて内部統制部門に対する監査機能を果たしております。また、監査役会を通じて情報を共有することで、内部監査室および会計監査人と相互に連携し、監査の充実を図っております。

なお、本有価証券報告書提出日現在、社外監査役のうち当社株式の保有者は、常勤監査役齊藤守人、監査役松本隆一、監査役五十嵐啓二であります。なお、それぞれの保有株式数については「第4 提出会社の状況 5 役員 の状況」をご参照ください。

また、それ以外の人的関係、取引関係その他利害関係に該当する事項はありません。

役員報酬等の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	31,604	28,825	2,779	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	10,800	10,800	-	-	-	3

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役及び監査役の報酬は、株主総会で決議いただいている報酬限度額内において、会社の業績及び役員個々の業務執行状況を勘案し決定しております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
5 銘柄 23,356千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
当社は、非上場株式のみを保有しているため記載を省略しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、当社は、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の決議要件

当社は、株主総会の決議要件について、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の決議事項の審議を円滑に行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

その他

当社グループは、適時適切な開示に努めることはもとより、経営の透明性を高める観点から、IR活動の強化・充実に努めております。IR活動の一環としてアナリスト、機関投資家を対象とした決算説明会を開催するとともに個人投資家に対する会社説明会も定期的に行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,940	-	26,514	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,940	-	26,514	-

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬のうち、監査法人ウイングパートナーズに対するものは14,300千円、監査法人元和に対するものは19,640千円であります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、決定方針としては定めておりませんが、監査公認会計士等が作成した監査計画につき、説明を受けるとともに内容を検討し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人元和により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 監査法人ウイングパートナーズ

前連結会計年度及び前事業年度 監査法人元和

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

退任する会計監査人の名称

監査法人ウイングパートナーズ

選任する一時会計監査人の名称

監査法人元和

(2) 異動の年月日

退任する会計監査人の異動年月日

平成21年7月15日

選任する一時会計監査人の異動年月日

平成21年7月30日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成21年2月25日

なお、当社は、監査法人ウイングパートナーズを平成20年11月19日付で一時会計監査人として選任し、平成21年2月25日開催の臨時株主総会にて、会計監査人として選任しております。

(4) 異動する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由および経緯

監査法人ウイングパートナーズが、平成21年7月8日付で金融庁より1ヶ月間の業務停止処分(平成21年7月15日から平成21年8月14日まで)を受けたことに伴い、平成21年7月15日付で辞任したいとの申し出があり、当社はこの申し出を受理いたしました。

これに伴い、当社の監査公認会計士等が不在となることを回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、平成21年7月30日開催の監査役会において監査法人元和を一時会計監査人に選任いたしました。

(6) 上記(5)の理由および経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,130,044	730,633
売掛金	² 406,558	² 441,863
販売用不動産	² 2,255,167	20,291
仕掛販売用不動産	² 7,167,280	² 2,278,466
貯蔵品	341	334
繰延税金資産	162,566	167,878
その他	279,368	232,288
貸倒引当金	3,943	2,658
流動資産合計	11,397,384	3,869,096
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,226,367	3,667,758
減価償却累計額	613,128	534,245
建物及び構築物(純額)	² 6,613,239	² 3,133,513
土地	² 16,063,772	² 9,092,068
リース資産	-	602,527
減価償却累計額	-	23,708
リース資産(純額)	-	578,818
建設仮勘定	613,406	-
その他	485,693	459,843
減価償却累計額	241,632	283,295
その他(純額)	244,060	176,547
有形固定資産合計	23,534,478	12,980,948
無形固定資産		
のれん	115,805	8,908
その他	12,543	9,324
無形固定資産合計	128,348	18,232
投資その他の資産		
投資有価証券	² 50,860	² 38,516
差入保証金	² 1,062,440	² 1,019,627
繰延税金資産	19,994	-
その他	^{1, 2, 3} 1,055,005	^{2, 3} 705,675
貸倒引当金	298,418	3,126
投資その他の資産合計	1,889,883	1,760,694
固定資産合計	25,552,710	14,759,874
資産合計	36,950,094	18,628,970

	前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,068,240	32,214
短期借入金	2 5,142,138	2 3,499,450
1年内返済予定の長期借入金	2 15,858,822	2 5,521,077
未払金	2 5,279,375	2 1,740,691
前受金	522,062	1,600,443
賞与引当金	79,557	81,290
未払法人税等	382,802	188,607
その他	1,815,320	1,996,859
流動負債合計	30,148,319	14,660,635
固定負債		
長期借入金	2 3,699,584	2 1,184,750
長期入居一時金預り金	1,591,020	1,263,912
リース債務	-	606,520
その他	982,928	740,119
固定負債合計	6,273,532	3,795,302
負債合計	36,421,851	18,455,937
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,722,798	5,670,794
資本剰余金	4,487,518	5,435,514
利益剰余金	8,382,784	10,633,413
自己株式	440,204	440,204
株主資本合計	387,327	32,691
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,640	-
繰延ヘッジ損益	29	-
評価・換算差額等合計	4,669	-
新株予約権	145,584	140,341
純資産合計	528,242	173,032
負債純資産合計	36,950,094	18,628,970

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
売上高	1 18,089,597	1 7,471,016
売上原価	2 18,473,326	2 6,871,196
売上総利益又は売上総損失()	383,728	599,820
販売費及び一般管理費	3 2,825,071	3 1,932,390
営業損失()	3,208,800	1,332,569
営業外収益		
受取利息	16,791	16,827
解約金収入	-	68,237
受取手数料	30,495	8,916
受取賃貸料	131,571	38,794
その他	106,053	63,859
営業外収益合計	284,911	196,635
営業外費用		
支払利息	1,115,406	862,187
支払手数料	362,378	29,539
契約解除損失	945,067	-
その他	130,827	104,059
営業外費用合計	2,553,679	995,786
経常損失()	5,477,568	2,131,721
特別利益		
投資有価証券売却益	147,361	-
債務免除益	-	7,310,656
その他	8,311	4 76,209
特別利益合計	155,672	7,386,866
特別損失		
固定資産除却損	5 29,129	-
固定資産売却損	176,238	6 6,382,302
その他	14,990	5 1,101,290
特別損失合計	220,357	7,483,592
税金等調整前当期純損失()	5,542,252	2,228,447
法人税、住民税及び事業税	8,024	7,518
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	325,332	-
法人税等調整額	39,573	14,662
法人税等合計	293,783	22,180
当期純損失()	5,836,036	2,250,628

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,723,824	4,722,798
当期変動額		
新株の発行	998,973	947,996
当期変動額合計	998,973	947,996
当期末残高	4,722,798	5,670,794
資本剰余金		
前期末残高	3,499,716	4,487,518
当期変動額		
新株の発行	987,801	947,996
当期変動額合計	987,801	947,996
当期末残高	4,487,518	5,435,514
利益剰余金		
前期末残高	2,546,749	8,382,784
当期変動額		
当期純損失()	5,836,036	2,250,628
当期変動額合計	5,836,036	2,250,628
当期末残高	8,382,784	10,633,413
自己株式		
前期末残高	440,194	440,204
当期変動額		
自己株式の取得	9	-
当期変動額合計	9	-
当期末残高	440,204	440,204
株主資本合計		
前期末残高	4,236,597	387,327
当期変動額		
新株の発行	1,986,775	1,895,992
当期純損失()	5,836,036	2,250,628
自己株式の取得	9	-
当期変動額合計	3,849,269	354,636
当期末残高	387,327	32,691

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	564	4,640
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,204	4,640
当期変動額合計	5,204	4,640
当期末残高	4,640	-
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	196	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	166	29
当期変動額合計	166	29
当期末残高	29	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	367	4,669
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,037	4,669
当期変動額合計	5,037	4,669
当期末残高	4,669	-
新株予約権		
前期末残高	-	145,584
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	145,584	5,243
当期変動額合計	145,584	5,243
当期末残高	145,584	140,341
純資産合計		
前期末残高	4,236,965	528,242
当期変動額		
新株の発行	1,986,775	1,895,992
当期純損失（ ）	5,836,036	2,250,628
自己株式の取得	9	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	140,547	574
当期変動額合計	3,708,722	355,210
当期末残高	528,242	173,032

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	5,542,252	2,228,447
減価償却費	484,527	423,468
のれん償却額	107,960	106,897
債務免除益	-	7,310,656
投資有価証券売却損益(は益)	147,361	-
固定資産除却損	29,129	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,009	1,740
賞与引当金の増減額(は減少)	25,831	2,519
契約解除損失引当金の増減額(は減少)	4,089	-
投資有価証券評価損益(は益)	10,763	-
受取利息及び受取配当金	17,008	17,189
支払利息	1,115,406	862,187
有形固定資産売却損益(は益)	176,238	6,327,102
売上債権の増減額(は増加)	64,701	35,305
たな卸資産の増減額(は増加)	10,258,878	4,338,130
前渡金の増減額(は増加)	218,571	18,661
仕入債務の増減額(は減少)	1,883,359	733,816
未払金の増減額(は減少)	390,932	271,360
前受金の増減額(は減少)	1,678,710	1,078,381
前受収益の増減額(は減少)	179,573	-
前払費用の増減額(は増加)	278,183	40,148
差入保証金の増減額(は増加)	220,146	13,914
入居一時金預り金の増減額(は減少)	152,168	269,356
その他	389,790	950,281
小計	4,226,849	3,259,977
利息及び配当金の受取額	17,821	17,391
利息の支払額	679,234	361,330
法人税等の支払額	356,277	120,280
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,921,713	2,795,757
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	200,315	-
有形固定資産の取得による支出	419,141	2,253,069
無形固定資産の取得による支出	5,810	1,395
有形固定資産の売却による収入	1,422,050	5,418,088
短期貸付金の純増減額(は増加)	7,994	4,340
投資有価証券の売却による収入	157,490	11,889
差入保証金の回収による収入	498,861	33,373
その他	385,708	35,908
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,460,063	3,240,453

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,629,025	2,082,845
長期借入れによる収入	127,094	-
長期借入金の返済による支出	4,658,098	5,811,520
社債の発行による収入	84,000	-
社債の償還による支出	252,500	-
株式の発行による収入	1,165,627	1,499,995
新株予約権の発行による収入	180,346	-
配当金の支払額	1,124	1,674
その他	362,387	39,577
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,346,067	6,435,622
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	35,708	399,410
現金及び現金同等物の期首残高	1,094,335	1,130,044
現金及び現金同等物の期末残高	1,130,044	1,730,633

【継続企業の前提に関する事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)</p>
<p>当連結会計年度において、当社グループは、貸借対照表の量的改善を目的とした物件売却による資産圧縮や、有利子負債の削減による支払利息等の軽減や増資による資本増強により、将来の業績回復に向けた土台の整備を図ってまいりましたが、不動産業界を取り巻く環境は、依然として厳しく、営業キャッシュ・フローはプラスとなったものの、損益面では5,477百万円の経常損失及び5,836百万円の当期純損失を計上することとなりました。</p> <p>そのため、引き続き金融機関からの借入金の一部につき財務制限条項に抵触することとなるため、当該債務につき期限の利益喪失にかかる請求を受ける可能性があります。</p> <p>また、大幅な損失を計上したことにより、自己資本比率が減少している状態となっており、以上のような状況により、当社グループには、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。</p> <p>しかしながら、下記施策の確実な実行により、早期に大幅な改善が実現できると考えております。</p> <p>(1) 共同事業方式によるマンション分譲事業の展開 マンション分譲事業に関しましては、当社が土地を取得し、建築費を事業パートナーに負担していただく等、当社の資金流出を極力抑えた省資金型の共同事業方式により開発を進めてまいり所存であり、今後は、得意とする東京・神奈川エリアに特化して、優良な物件のみを厳選し、供給戸数や売上高を追い求めるのではなく、強みである仕入情報ネットワークを駆使し、得意とする企画力により、エリアニーズに適合した「売れるマンション(=良いもの)」のみをマーケット環境に応じた展開をしてまいります。</p> <p>(2) 堅調なシニア住宅事業の積極展開 現状、シニア住宅事業は非常に好調であり、また、療養病床が大幅に削減される見込みであることから、要介護者に対応できる受け皿の必要性が高まるものと認識しており、特に医療体制の充実した高齢者住宅ニーズは高まると想定しております。</p> <p>そのような環境の中、当社グループの強みとノウハウを活かし、ハード・ソフトの両面で同業他社との差別化を図ることで、同事業を当社グループの事業の柱の一つとして引き続き積極的に展開してまいります。</p> <p>(3) 新たなフィービジネスの展開 当社グループは、今後の重要な資金源として、入手した案件情報を活用し、これまで培ってきたノウハウにより、仲介手数料やコンサルティングフィーを獲得する事業や、取得した土地にマンション事業を企画し、資金力のある大手デベロッパー等に事業主の地位を譲渡することによりフィーを獲得する地位譲渡事業等の省資金型のフィービジネスを新たに展開してまいります。</p>	<p>当社グループは、当連結会計年度において、中期経営計画「LAND Value Up Plan 2013」に従い、大幅な債務圧縮を目的とした棚卸資産や保有固定資産の処分による貸借対照表の量的改善、有利子負債の削減による支払利息等の軽減、増資による資本増強等により、将来の業績回復に向けた土台の整備を図ってまいりましたが、不動産業界を取り巻く環境は厳しく、損益面では2,131百万円の経常損失及び2,250百万円の当期純損失を計上等、継続して大幅な損失を計上することとなりました。</p> <p>また、大幅な損失を計上したことにより、自己資本比率が減少している状態となっております。</p> <p>以上のような状況により、当社グループには、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。</p> <p>しかしながら、下記施策の確実な実行により、早期に大幅な改善が実現できると考えております。</p> <p>(1) 共同事業方式によるマンション分譲事業の展開 マンション分譲事業に関しましては、当社が土地を取得し、建築費を事業パートナーに負担していただく等、当社の資金流出を極力抑えた省資金型の共同事業方式により開発を進めてまいり所存であり、今後は、得意とする東京・神奈川エリアに特化して、優良な物件のみを厳選し、供給戸数や売上高を追い求めるのではなく、強みである仕入情報ネットワークを駆使し、得意とする企画力により、エリアニーズに適合した「売れるマンション(=良いもの)」のみをマーケット環境に応じた展開をしてまいります。</p> <p>(2) 堅調なシニア住宅事業の積極展開 現状、シニア住宅事業は非常に好調であり、また、療養病床が大幅に削減される見込みであることから、要介護者に対応できる受け皿の必要性が高まるものと認識しており、特に医療体制の充実した高齢者住宅ニーズは高まると想定しております。</p> <p>そのような環境の中、当社グループの強みとノウハウを活かし、ハード・ソフトの両面で同業他社との差別化を図ることで、同事業を当社グループの事業の柱の一つとして引き続き積極的に展開してまいります。</p> <p>(3) 新たなフィービジネスの展開 当社グループは、今後の重要な資金源として、入手した案件情報を活用し、これまで培ってきたノウハウにより、仲介手数料やコンサルティングフィーを獲得する事業や、取得した土地にマンション事業を企画し、資金力のある大手デベロッパー等に事業主の地位を譲渡することによりフィーを獲得する地位譲渡事業等の省資金型のフィービジネスを新たに展開してまいります。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>
<p>(4) 債務の圧縮</p> <p>既存のプロジェクト資金等につきましては、物件の販売スケジュールに合わせて返済条件の見直しを行うことにつき、取引金融機関および建設会社にご協力をいただいております。見直し後の返済条件に従い支払いを行っております。財務制限条項に抵触する借入契約につきましても、金融機関に対して期限の利益の喪失請求を留保することを要請し、これに対してご支援いただく方向で協議に応じていただいております。</p> <p>(5) 株主価値を棄損しない資金調達の実施</p> <p>当社グループは、堅調なシニア住宅事業という安定したコア成長ビジネスを持ち、物件の仕入れ力と販売力には定評があるものと自負しており、必要に応じた資金を調達することができれば、成長路線に戻せると認識しております。</p> <p>今後は、引き続き様々な調達手法を検討し、株主価値を最大限に高める最適な手法により適宜必要な資金を調達してまいります。</p> <p>また、上記施策に加え、既に実施しております人員配置の適正化や拠点の統廃合をはじめとした販売費及び一般管理費の削減を引き続き徹底することにより、支出の抑制に努めてまいります。</p> <p>しかしながら、不動産市場のさらなる悪化等によりたな卸資産の売却や新規事業が計画のとおりに進まない可能性や金融機関との返済条件の見直し交渉や資金調達につきましても関係者との協議を行いながら進めている途上であること、また、資金調達面においては株式市場並びに当社株価等の状況に影響されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、当連結会計年度に連結財務諸表は継続企業を前提に作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>(4) 債務の圧縮</p> <p>既存のプロジェクト資金等につきましては、物件の販売スケジュールに合わせて返済条件の見直しを行うことにつき、取引金融機関および建設会社にご協力をいただいております。見直し後の返済条件に従い支払いを行っております。</p> <p>また、債務の圧縮につきましては、担保物件の処分も含め、債権者である金融機関等と個別に協議しながら進めてまいります。</p> <p>(5) 株主価値を棄損しない資金調達の実施</p> <p>当社グループは、堅調なシニア住宅事業という安定したコア成長ビジネスを持ち、物件の仕入れ力と販売力には定評があるものと自負しており、必要に応じた資金を調達することができれば、成長路線に戻せると認識しております。</p> <p>今後は、引き続き様々な調達手法を検討し、株主価値を最大限に高める最適な手法により適宜必要な資金を調達してまいります。</p> <p>また、上記施策に加え、既に実施しております人員配置の適正化や販売費及び一般管理費をはじめとした固定費の削減を引き続き徹底することにより、支出の抑制に努めてまいります。</p> <p>しかしながら、不動産市場のさらなる悪化等によりたな卸資産の売却や新規事業が計画のとおりに進まない可能性や金融機関との返済条件の見直し交渉や資金調達につきましても関係者との協議を行いながら進めている途上であること、また、資金調達面においては株式市場並びに当社株価等の状況に影響されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、当連結会計年度に連結財務諸表は継続企業を前提に作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 6社</p> <p>(2) 連結子会社の名称 株式会社エル・イー・ソリューションズ 株式会社JAD 株式会社ランドネクサス 株式会社ランド西日本 株式会社ランド名古屋 有限会社エル・ディー・プランニングA</p> <p>(3) 主要な非連結子会社名 有限会社エル・ディー・プランニングB 有限会社エル・ディー・プランニングC 有限会社エル・ディー・プランニングD 一般社団法人エル・ディー・アイ・ホールディングス 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 7社</p> <p>(2) 連結子会社の名称 株式会社エル・イー・ソリューションズ 株式会社JAD 株式会社ランドネクサス 株式会社ランド西日本 株式会社ランド名古屋 有限会社エル・ディー・プランニングA 合同会社エースリー 当連結会計年度において、合同会社エースリーを新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。</p> <p>(3)</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用する非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 有限会社エル・ディー・プランニングB 有限会社エル・ディー・プランニングC 有限会社エル・ディー・プランニングD 一般社団法人エル・ディー・アイ・ホールディングス 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2)</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち有限会社エル・ディー・プランニングAの決算日は8月31日であります。連結財務諸表の作成に当たって当該会社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>ただし、匿名組合に対する出資のうち、出資を通じて営業者の財産を実質的に保有しているものとみなされるものについては、出資者の持分割合に相当する部分を出資者の資産及び負債として貸借対照表に計上し、損益計算書についても同様に処理しております。</p> <p>デリバティブの評価基準 時価法 たな卸資産 評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>)販売用不動産、仕掛販売用不動産、共同事業出資金及び未成業務支出金 個別法)貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 子会社株式 同左 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブの評価基準 同左 たな卸資産 同左</p> <p>)販売用不動産、仕掛販売用不動産、共同事業出資金及び未成業務支出金 同左)貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物付属設備を除く)については定額法、その他については定率法によっております。 ただし、連結子会社資産の一部については定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額を費用として処理しております。 社債発行費 支出時に全額を費用として処理しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率による貸倒見積高を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>契約解除損失引当金 シニア住宅事業におけるクーリングオフ制度に伴う契約解除による将来の入居一時金の返還支出に備えるため、契約解除実績率により返還見込額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段.....金利スワップ及び金利キャップ</p> <p>ヘッジ対象.....借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 「デリバティブ取引管理規程」に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、ヘッジ対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、判断しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>契約解除損失引当金 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段.....同左</p> <p>ヘッジ対象.....同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税等については、発生事業年度の期間費用としております。	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負のれん償却に関する事項	のれんについては、5年間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「販売用不動産」「仕掛販売用不動産」「共同事業出資金」「未成業務支出金」「貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>(当連結会計年度においては「共同事業出資金」「未成業務支出金」の残高はございません。)</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「販売用不動産」「仕掛販売用不動産」「共同事業出資金」「未成業務支出金」「貯蔵品」はそれぞれ6,308,571千円、24,029,022千円、263,469千円、23,185千円、2,110千円であります。</p> <p>2 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「未払金」の金額は、317,685千円であります。</p> <p>3 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「未払法人税等」の金額は、20,694千円であります。</p> <p>4 前連結会計年度まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「保証金」は、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「差入保証金」として表示していません。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度まで有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「リース資産」「減価償却累計額」「リース資産(純額)」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「リース資産」「減価償却累計額」「リース資産(純額)」の金額は、それぞれ12,812千円、1,420千円、11,391千円であります。</p> <p>2 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「建設仮勘定」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の1以下となったため有形固定資産の「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度における「建設仮勘定」の金額は9,786千円であります。</p> <p>3 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「リース債務」の金額は11,575千円であります。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「解約金収入」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10以下となったため営業外収益の「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度における「解約金収入」の金額は6,364千円であります。</p> <p>2 「受取手数料」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度における「受取手数料」の金額は43,436千円であります。</p> <p>3 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度における「投資有価証券評価損」の金額は3,253千円であります。</p> <p>4 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」は、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度における「貸倒引当金繰入額」の金額は6,500千円であります。</p> <p>5 前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「賃貸収入」は、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「受取賃貸料」として表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1 「解約金収入」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度における「解約金収入」の金額は6,364千円であります。</p> <p>2 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」は、当連結会計年度において特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度における「投資有価証券売却益」の金額は2,000千円であります。</p> <p>3 「債務免除益」は、当連結会計年度において特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度における「債務免除益」の金額は4,687千円であります。</p> <p>4 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」は、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度における「固定資産除却損」の金額は7,694千円であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益(は益)」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度における「投資有価証券売却損益(は益)」の金額は5,326千円であります。</p> <p>2 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度における「固定資産除却損」の金額は7,694千円であります。</p> <p>3 営業活動によるキャッシュ・フローの「契約解除損失引当金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度における「契約解除損失引当金の増減額(は減少)」の金額は 3,353千円であります。</p> <p>4 営業活動によるキャッシュ・フローの「前受収益の増減額(は減少)」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度における「前受収益の増減額(は減少)」の金額は 147,322千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
<p>(たな卸資産の保有目的の変更)</p> <p>当連結会計年度において、保有目的の変更によりたな卸資産の期首残高のうち10,082,397千円を有形固定資産に振り替えております。</p>	<p>(たな卸資産の保有目的の変更)</p> <p>当連結会計年度において、保有目的の変更によりたな卸資産の期首残高のうち2,781,532千円を有形固定資産に振り替えております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)																																														
<p>1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">9,000千円</td> </tr> <tr> <td>その他の関係会社有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,000千円</td> </tr> </table> <p>2 (担保資産)</p> <p>このうち借入金(長期借入金3,587,500千円、一年以内返済予定長期借入金14,929,261千円、短期借入金4,352,103千円)及び買掛金(100,000千円)並びに未払金(5,137,555千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">168,108千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">2,255,167千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">7,149,556千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (建物)</td> <td style="text-align: right;">6,006,019千円</td> </tr> <tr> <td> (土地)</td> <td style="text-align: right;">16,063,772千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,650千円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">13,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,664,274千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他、宅地建物取引業法に基づく手付金等保全措置のため、投資有価証券5,000千円及び差入保証金34,000千円並びに連結上相殺消去されている関係会社株式(子会社株式)200,000千円について質権が設定されております。</p> <p>また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券15,186千円を法務局に供託しております。</p> <p>その他、投資その他の資産その他(出資金)13,000千円を担保に供しておりますが、当連結会計年度において対応債務はありません。</p> <p>3 投資その他の資産その他(投資不動産)の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">730千円</p> <p>4 (当座貸越契約)</p> <p>当社は、プロジェクト資金の効率的な調達を行うために、一部金融機関と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">2,602,656千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,602,656千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td> </tr> </table>	関係会社株式	9,000千円	その他の関係会社有価証券	3,000千円	売掛金	168,108千円	販売用不動産	2,255,167千円	仕掛販売用不動産	7,149,556千円	有形固定資産		(建物)	6,006,019千円	(土地)	16,063,772千円	投資有価証券	8,650千円	出資金	13,000千円	計	31,664,274千円	当座貸越極度額	2,602,656千円	借入実行残高	2,602,656千円	差引額	- 千円	<p>1</p> <p>2 (担保資産)</p> <p>このうち借入金(長期借入金1,184,750千円、一年以内返済予定長期借入金3,700,435千円、短期借入金3,499,450千円)及び未払金(1,022,287千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">174,313千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">2,278,466千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (建物)</td> <td style="text-align: right;">2,576,271千円</td> </tr> <tr> <td> (土地)</td> <td style="text-align: right;">9,092,068千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,121,119千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他、宅地建物取引業法に基づく手付金等保全措置のため、投資有価証券5,000千円及び差入保証金26,021千円並びに連結上相殺消去されている関係会社株式(子会社株式)200,000千円について質権が設定されております。</p> <p>また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券15,159千円を法務局に供託しております。</p> <p>その他、投資その他の資産その他(出資金)13,000千円を担保に供しておりますが、当連結会計年度において対応債務はありません。</p> <p>3 投資その他の資産その他(投資不動産)の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">811千円</p> <p>4 (当座貸越契約)</p> <p>当社は、プロジェクト資金の効率的な調達を行うために、一部金融機関と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,035,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">225,837千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">809,162千円</td> </tr> </table>	売掛金	174,313千円	仕掛販売用不動産	2,278,466千円	有形固定資産		(建物)	2,576,271千円	(土地)	9,092,068千円	計	14,121,119千円	当座貸越極度額	1,035,000千円	借入実行残高	225,837千円	差引額	809,162千円
関係会社株式	9,000千円																																														
その他の関係会社有価証券	3,000千円																																														
売掛金	168,108千円																																														
販売用不動産	2,255,167千円																																														
仕掛販売用不動産	7,149,556千円																																														
有形固定資産																																															
(建物)	6,006,019千円																																														
(土地)	16,063,772千円																																														
投資有価証券	8,650千円																																														
出資金	13,000千円																																														
計	31,664,274千円																																														
当座貸越極度額	2,602,656千円																																														
借入実行残高	2,602,656千円																																														
差引額	- 千円																																														
売掛金	174,313千円																																														
仕掛販売用不動産	2,278,466千円																																														
有形固定資産																																															
(建物)	2,576,271千円																																														
(土地)	9,092,068千円																																														
計	14,121,119千円																																														
当座貸越極度額	1,035,000千円																																														
借入実行残高	225,837千円																																														
差引額	809,162千円																																														

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
1 売上高に含まれる加算・控除項目 契約解除損失引当金繰入額 4,089千円	1 売上高に含まれる加算・控除項目 契約解除損失引当金戻入額 3,353千円
2 たな卸資産評価損 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の 低下による簿価切下額 売上原価 607,211千円	2 たな卸資産評価損 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の 低下による簿価切下額 売上原価 973,285千円
3 販売費及び一般管理費の主要項目 給料手当 829,466千円 広告宣伝費 483,503千円 支払手数料 299,796千円	3 販売費及び一般管理費の主要項目 給料手当 617,462千円 支払手数料 278,263千円
4	4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 (賃貸不動産に係る土地・建物) 55,173千円 (その他) 26千円 計 55,200千円
5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 (建物及び構築物) 26,368千円 (器具及び備品) 2,760千円 計 29,129千円	5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 (建物及び構築物) 5,625千円 (器具及び備品) 2,020千円 (その他) 48千円 計 7,694千円
6	6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 (賃貸不動産に係る土地・建物) 6,382,302千円 計 6,382,302千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	189,009	60,907,191	-	61,096,200
合計	189,009	60,907,191	-	61,096,200
自己株式				
普通株式(注)2	2,479	245,518	-	247,997
合計	2,479	245,518	-	247,997

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加は以下のとおりであります。

- 平成21年4月30日 第三者割当増資による増加 98,360株
- 平成21年6月26日 新株予約権の権利行使による増加 65,572株
- 平成21年7月4日 株式分割による増加 34,941,159株
- 平成21年8月27日 第三者割当増資による増加 6,557,300株
- 平成22年1月12日 第三者割当増資による増加 4,615,200株
- 平成22年2月27日 第三者割当増資による増加 14,629,600株であります。

2. 自己株式の株式数の増加245,518株は、平成21年7月4日付け株式分割による増加245,421株、単元未満株式の買入による増加97株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第3回新株予約権(注)1,2	普通株式	-	65,572	65,572	-	-
	第4回新株予約権(注)3,4	普通株式	-	92,004,000	12,546,000	79,458,000	145,408
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	176
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	145,584

(注)1. 第3回新株予約権の当連結会計年度における増加は、平成21年4月14日開催の取締役会決議によるものであります。

2. 第3回新株予約権の当連結会計年度における減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 第4回新株予約権の当連結会計年度における増加は、平成21年8月26日開催の臨時株主総会決議によるものであります。

4. 第4回新株予約権の当連結会計年度における減少は、権利放棄によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	61,096,200	109,999,700	-	171,095,900
合計	61,096,200	109,999,700	-	171,095,900
自己株式				
普通株式	247,997	-	-	247,997
合計	247,997	-	-	247,997

（注）普通株式の発行済株式総数の増加は以下のとおりであります。
平成22年 7月29日 第三者割当増資による増加 26,666,400株
平成22年11月25日 第三者割当増資による増加 83,333,300株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第4回新株予約権（注）	普通株式	79,458,000	-	10,036,800	69,421,200	127,041
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	13,300
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	140,341

（注）第4回新株予約権の当連結会計年度における減少は、権利放棄によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,130,044千円</td> </tr> <tr> <td>担保に提供している定期預金</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,130,044千円</td> </tr> </table> <p>2</p>	現金及び預金勘定	1,130,044千円	担保に提供している定期預金	- 千円	現金及び現金同等物	1,130,044千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">730,633千円</td> </tr> <tr> <td>担保に提供している定期預金</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">730,633千円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容について</p> <p>デット・エクイティ・スワップ(債務の株式化)による増加額及び減少額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金の減少額</td> <td style="text-align: right;">240,498千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金の減少額</td> <td style="text-align: right;">155,498千円</td> </tr> <tr> <td>資本金の増加額</td> <td style="text-align: right;">197,998千円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金の増加額</td> <td style="text-align: right;">197,998千円</td> </tr> </table> <p>ファイナンス・リース取引</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ589,714千円であります。</p> <p>なお、上記リース取引に係る資産及び負債の額には、セール・アンド・リースバック取引を含んでおります。</p>	現金及び預金勘定	730,633千円	担保に提供している定期預金	- 千円	現金及び現金同等物	730,633千円	短期借入金の減少額	240,498千円	買掛金の減少額	155,498千円	資本金の増加額	197,998千円	資本準備金の増加額	197,998千円
現金及び預金勘定	1,130,044千円																				
担保に提供している定期預金	- 千円																				
現金及び現金同等物	1,130,044千円																				
現金及び預金勘定	730,633千円																				
担保に提供している定期預金	- 千円																				
現金及び現金同等物	730,633千円																				
短期借入金の減少額	240,498千円																				
買掛金の減少額	155,498千円																				
資本金の増加額	197,998千円																				
資本準備金の増加額	197,998千円																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)																																																																				
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>連結子会社における車両運搬具及びシニア住宅事業における施設備品であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 借主側</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>133,442</td> <td>74,160</td> <td>59,281</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,993</td> <td>2,345</td> <td>648</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>136,436</td> <td>76,506</td> <td>59,930</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>27,727千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>34,358千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62,085千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>29,170千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>27,286千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,157千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>658,511千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>14,541,173千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,199,684千円</td> </tr> </table> <p>(注)当社グループがオーナーから長期一括借上げしている賃貸借契約のうち解約不能条項が付されているものについて記載しております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	133,442	74,160	59,281	その他	2,993	2,345	648	合計	136,436	76,506	59,930	1年内	27,727千円	1年超	34,358千円	合計	62,085千円	支払リース料	29,170千円	減価償却費相当額	27,286千円	支払利息相当額	2,157千円	1年内	658,511千円	1年超	14,541,173千円	合計	15,199,684千円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>(1) 借主側</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>128,330</td> <td>97,866</td> <td>30,463</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,993</td> <td>2,944</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>131,324</td> <td>100,810</td> <td>30,513</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>20,468千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,602千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,070千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>28,011千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>26,263千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,299千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>675,505千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,473,642千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,149,148千円</td> </tr> </table> <p>(注)当社グループがオーナーから長期一括借上げしている賃貸借契約のうち解約不能条項が付されているものについて記載しております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	128,330	97,866	30,463	その他	2,993	2,944	49	合計	131,324	100,810	30,513	1年内	20,468千円	1年超	11,602千円	合計	32,070千円	支払リース料	28,011千円	減価償却費相当額	26,263千円	支払利息相当額	1,299千円	1年内	675,505千円	1年超	13,473,642千円	合計	14,149,148千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																		
器具及び備品	133,442	74,160	59,281																																																																		
その他	2,993	2,345	648																																																																		
合計	136,436	76,506	59,930																																																																		
1年内	27,727千円																																																																				
1年超	34,358千円																																																																				
合計	62,085千円																																																																				
支払リース料	29,170千円																																																																				
減価償却費相当額	27,286千円																																																																				
支払利息相当額	2,157千円																																																																				
1年内	658,511千円																																																																				
1年超	14,541,173千円																																																																				
合計	15,199,684千円																																																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																		
器具及び備品	128,330	97,866	30,463																																																																		
その他	2,993	2,944	49																																																																		
合計	131,324	100,810	30,513																																																																		
1年内	20,468千円																																																																				
1年超	11,602千円																																																																				
合計	32,070千円																																																																				
支払リース料	28,011千円																																																																				
減価償却費相当額	26,263千円																																																																				
支払利息相当額	1,299千円																																																																				
1年内	675,505千円																																																																				
1年超	13,473,642千円																																																																				
合計	14,149,148千円																																																																				

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、流動性を重視し、短期的な預金等に限定しており、資金調達については、個別事業の状況に応じて金融機関等からの借入による方針であります。

なお、現在、デリバティブ取引はありませんが、利用する際は、借入金の金利変動リスクを回避することを目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとに期日及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握によりリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に有価証券の時価や発行体企業の財務状況を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、その保有方針を見直すこととしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

また、借入金は、主に事業用地の取得資金及び建築費の支払いに係る資金調達であり、開発・販売計画の遅延等による流動性リスクを伴っておりますが、資金繰管理を概ね日次で行い、当該リスクを管理しております。なお、現在、変動金利による長期借入金はありませんが、調達を行う際は、金利動向を十分に把握して、金利変動リスクを管理する方針であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	730,633	730,633	-
(2) 売掛金	441,863	441,863	-
(3) 投資有価証券	15,159	15,889	729
資産計	1,187,656	1,188,386	729
(1) 支払手形及び買掛金	32,214	32,214	-
(2) 短期借入金	3,499,450	3,499,450	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	5,521,077	5,521,077	-
(4) 未払金	1,740,691	1,740,691	-
(5) 未払法人税等	188,607	188,607	-
(6) 長期借入金	1,184,750	1,147,682	37,067
(7) リース債務(固定負債)	606,520	553,652	52,868
負債計	12,773,311	12,683,375	89,936

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、日本証券業協会の公表している価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)をご参照ください。

(負債)

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元金合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	17,683
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	5,673

上記のものについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	730,633	-	-	-
売掛金	441,863	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	15,000	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-
合計	1,172,496	-	15,000	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,184,750	-	-	-	-
リース債務	16,799	15,342	16,030	16,645	541,702

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区 分	平成22年2月28日現在		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	15,280	10,640	4,640
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	15,280	10,640	4,640
合計	15,280	10,640	4,640

(注)「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
147,000	146,999	

3 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

	売却原価(千円)	売却額(千円)	売却損益(千円)
国債	10,128	10,490	361
売却の理由	販売費及び一般管理費の削減を目的とした支店事務所の閉鎖にともない、宅建営業保証金の取り戻しが発生したことによる供託債権(供託金)の売却を行ったため。		

4 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

主な内容	平成22年2月28日現在	
	連結貸借対照表計上額	
満期保有目的の債券		
国債・地方債等	15,186	
その他有価証券		
非上場株式	19,683	
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	5,350	

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	15,186	-
合計	-	-	15,186	-

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券

	種類	当連結会計年度 (平成23年2月28日)		
		連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債・地方債等	15,159	15,889	729
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	国債・地方債等	-	-	-
合計		15,159	15,889	729

2 その他有価証券

非上場株式（連結貸借対照表計上額17,683千円）及び投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金（連結貸借対照表計上額5,673千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	11,954	2,000	7,326
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	11,954	2,000	7,326

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<p>(1) 取引の内容 親会社が利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引及び金利キャップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び利用目的 親会社は、将来の金利変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を利用しているのみであり、投機的な取引は行わない方針であります。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....金利スワップ及び金利キャップ ヘッジ対象.....借入金の利息 ヘッジ方針 「デリバティブ取引管理規程」に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、ヘッジ対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、判断しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 親会社が利用しているデリバティブ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 また、取引の契約先は信用度の高い金融機関であるため、債務不履行による信用リスクは極めて少ないものと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理については、社内規程に基づいて稟議決裁を行い、重要性によって社長又は取締役会の承認を経て、管理部が行っております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成22年2月28日現在)

該当事項はありません。

なお、金利キャップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 176千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社 平成18年 ストック・オプション	提出会社 平成22年 ストック・オプション	株式会社JAD 平成17年 ストック・オプション	株式会社JAD 平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社並びに当社子会社の取締役、従業員及び顧問 67名	当社従業員 63名	同社取締役、同社従業員 28名	同社取締役、同社従業員 42名
ストック・オプション数(株数)	普通株式 60,000株 (注)1	普通株式 300,000株	普通株式 200株	普通株式 300株
付与日	平成18年4月28日	平成22年1月29日	平成17年5月18日	平成19年2月28日
権利確定条件	権利行使時において、当社、当社子会社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合は、この限りでない。	権利行使時において、当社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由であると認めた場合はこの限りではない。 (注)2	権利行使時において、同社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了等の正当な理由による退任又は定年、会社都合による退職の場合は取締役会の決議により取締役会の指定する者が時価相当額で新株予約権を買取るものとする。 (注)3	権利行使時において、同社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、関係会社への移籍の場合に限り新株予約権を行使できるものとする。また、任期満了等の正当な理由による退任又は定年、会社都合による退職の場合は取締役会の決議により取締役会の指定する者が時価相当額で新株予約権を買取るものとする。 (注)4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成20年6月1日至平成23年5月31日	自平成24年6月1日至平成27年5月31日	自平成19年5月17日至平成27年5月16日	自平成21年2月27日至平成29年2月26日

(注)1 平成21年7月4日付けで株式分割を実施しているため、分割後の株式数で記載しております。

2 提出会社の平成22年ストック・オプションのその他権利確定条件

新株予約権の行使の日の前日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の3ヶ月(当日を含む直近の60本邦営業日)の平均株価が一度でも権利行使価額の50%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、提出会社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

提出会社が消滅会社となる合併契約書、提出会社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割契約書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、提出会社は新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- 3 株式会社JADの平成17年ストック・オプションのその他権利確定条件
当該新株予約権付与会社株式が上場するまでは行使できないものとする。ただし、新株予約権付与後5年を経過した時に未上場である場合には、取締役会の決議により取締役会の指定する者に時価相当額で新株予約権を買取るよう請求できるものとする。
- 4 株式会社JADの平成18年ストック・オプションのその他権利確定条件
当該新株予約権付与会社株式が上場するまでは行使できないものとする。ただし、平成22年5月を経過したときに未上場である場合には取締役会の決議により取締役会の指定する者に時価相当額で新株予約権を買取るよう請求できるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	提出会社 平成18年 ストック・オプション	提出会社 平成22年 ストック・オプション	株式会社JAD 平成17年 ストック・オプション	株式会社JAD 平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	174	247
付与	-	300,000	-	-
失効	-	4,400	172	244
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	295,600	2	3
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	43,900 (注)	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	43,900 (注)	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

(注) 平成21年7月4日付けで株式分割を実施しているため、分割後の株式数で記載しております。

単価情報

(単位：円)

	提出会社 平成18年 ストック・オプション	提出会社 平成22年 ストック・オプション	株式会社JAD 平成17年 ストック・オプション	株式会社JAD 平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	2,910 (注)	48	50,000	60,000
行使時平均株価	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)	-	17	-	-

(注) 平成21年7月4日付けで株式分割を実施しているため、分割後の株式数で記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション (第5回新株予約権)
株価変動性 (注) 1 .	85.52%
予想残存期間 (注) 2 .	3.84年
見積配当率 (注) 3 .	0円 / 株
無リスク利率 (注) 4 .	0.362%

- (注) 1 . 平成18年3月30日から平成22年1月29日までの週次株価実績に基づき算定しております。
2 . 権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として見積もっております。
3 . 提出会社の直近の配当実績に基づき0円としております。
4 . 評価基準日における償還年月日平成25年12月20日の中期国債80の国債レート(日本証券業協会店頭売買参考統計値より)を採用しております。

株式会社 J A D

平成17年ストック・オプションについては、会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

また、平成18年ストック・オプションについては、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、本源的価値は以下のとおりです。

(イ) 1株当たり評価方法及び1株当たりの評価額

純資産法による評価額 58 千円

(ロ) 新株予約権の行使価格 60 千円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位あたりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

なお、当連結会計年度末における平成18年ストック・オプションの本源的価値の合計額は、123千円であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

ストック・オプションの権利確定数の見積については、基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 14,362千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

特別利益 1,237千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	提出会社 平成22年 ストック・オプション 第5回新株予約権	提出会社 平成22年 ストック・オプション 第6回新株予約権	株式会社JAD 平成17年 ストック・オプション	株式会社JAD 平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び数	当社従業員 63名	当社取締役、当社子 会社取締役、当社従 業員、当社子会社従 業員 66名	同社取締役、同社従 業員 28名	同社取締役、同社従 業員 42名
ストック・オプ ション数（株数）	普通株式 300,000株	普通株式 2,400,000株	普通株式 200株	普通株式 300株
付与日	平成22年 1月29日	平成22年 7月14日	平成17年 5月18日	平成19年 2月28日
権利確定条件	権利行使時において、 当社の取締役及び従 業員であることを要 する。 ただし、取締役会が正 当な事由であると認 めた場合はこの限り ではない。 (注) 1	新株予約権者は、新株 予約権の行使時にお いても当社または当 社子会社の取締役ま たは従業員その他こ れに準ずる地位であ ることを要する。た だし、取締役会の決議 により特に行使を認め られた場合はこの限 りではない。 (注) 2	権利行使時において、 同社の取締役及び従 業員の地位にあるこ とを要する。 ただし、任期満了等の 正当な理由による退 任又は定年、会社都合 による退職の場合は 取締役会の決議によ り取締役会の指定す る者が時価相当額で 新株予約権を買取る ものとする。 (注) 3	権利行使時において、 同社の取締役、監査役 及び従業員の地位に あることを要する。 ただし、関係会社への 移籍の場合に限り新 株予約権を行使でき るものとする。 また、任期満了等の正 当な理由による退任 又は定年、会社都合 による退職の場合は取 締役会の決議により 取締役会の指定する 者が時価相当額で新 株予約権を買取るも のとする。 (注) 4
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	自 平成24年 6月 1日 至 平成27年 5月31日	自 平成24年 7月15日 至 平成27年 7月14日	自 平成19年 5月17日 至 平成27年 5月16日	自 平成21年 2月27日 至 平成29年 2月26日

(注) 1 提出会社の平成22年ストック・オプションのその他権利確定条件

新株予約権の行使の日の前日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の3ヶ月（当日を含む直近の60本邦営業日）の平均株価が一度でも権利行使価額の50%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、提出会社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

提出会社が消滅会社となる合併契約書、提出会社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割契約書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、提出会社は新株予約権の全部を無償で取得することができる。

2 提出会社の平成22年ストック・オプションのその他権利確定条件

新株予約権の行使の日の前日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の3ヶ月（当日を含む直近の60本邦営業日）の平均株価が一度でも権利行使価額の50%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、提出会社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

提出会社が消滅会社となる合併契約書、提出会社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割契約書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、提出会社は新株予約権の全部を無償で取得することができる。

3 株式会社JADの平成17年ストック・オプションのその他権利確定条件

当該新株予約権付と会社株式が上場するまでは行使できないものとする。ただし、新株予約権付と後5年を経過した時に未上場である場合には、取締役会の決議により取締役会の指定する者に時価相当額で新株予約権を買取るよう請求できるものとする。

4 株式会社JADの平成18年ストック・オプションのその他権利確定条件

当該新株予約権付と会社株式が上場するまでは行使できないものとする。ただし、平成22年5月を経過したときに未上場である場合には取締役会の決議により取締役会の指定する者に時価相当額で新株予約権を買取るよう請求できるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	提出会社	提出会社	株式会社 J A D	株式会社 J A D
	平成22年 ストック・オプション 第5回新株予約権	平成22年 ストック・オプション 第6回新株予約権	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	295,600	-	2	3
付与	-	2,400,000	-	-
失効	295,600	38,000	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	2,362,000	2	3
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

単価情報

(単位：円)

	提出会社	提出会社	株式会社 J A D	株式会社 J A D
	平成22年 ストック・オプション (第5回新株予約権)	平成22年 ストック・オプション (第6回新株予約権)	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	48	32	50,000	60,000
行使時平均株価	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)	17	18	-	-

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプション（第6回新株予約権）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション (第6回新株予約権)
株価変動性 (注) 1 .	92.91%
予想残存期間 (注) 2 .	3.5年
見積配当率 (注) 3 .	0円 / 株
無リスク利率 (注) 4 .	0.193%

- (注) 1 . 平成19年1月11日から平成22年7月14日までの週次株価実績に基づき算定しております。
 2 . 権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として見積もっております。
 3 . 提出会社の直近の配当実績に基づき0円としております。
 4 . 評価基準日における償還年月日平成25年12月20日の中期国債78の国債レート（日本証券業協会店頭売買参考統計値より）を採用しております。

株式会社 J A D

平成17年ストック・オプションについては、会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

また、平成18年ストック・オプションについては、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、本源的価値は以下のとおりです。

(イ) 1株当たり評価方法及び1株当たりの評価額

純資産法による評価額 58 千円

(ロ) 新株予約権の行使価格 60 千円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位あたりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

なお、当連結会計年度末における平成18年ストック・オプションの本源的価値の合計額は、マイナスであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

ストック・オプションの権利確定数の見積については、基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>繰越欠損金 135,207千円</p> <p>賞与引当金 32,331千円</p> <p>その他 15,353千円</p> <p>小計 182,893千円</p> <p>評価性引当額 20,326千円</p> <p>合計 162,566千円</p> <p>固定資産</p> <p>繰越欠損金 7,581,933千円</p> <p>匿名組合出資に係る一時差異 19,974千円</p> <p>その他 23,051千円</p> <p>小計 7,624,958千円</p> <p>評価性引当額 7,604,964千円</p> <p>合計 19,994千円</p> <p>繰延税金資産合計 182,561千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債 千円</p> <p>固定負債 千円</p> <p>繰延税金負債合計 千円</p> <p>繰延税金資産の純額 182,561千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>繰越欠損金 140,248千円</p> <p>賞与引当金 33,036千円</p> <p>その他 57,130千円</p> <p>小計 230,415千円</p> <p>評価性引当額 62,537千円</p> <p>合計 167,878千円</p> <p>固定資産</p> <p>繰越欠損金 10,468,839千円</p> <p>匿名組合出資に係る一時差異 20,591千円</p> <p>その他 17,012千円</p> <p>小計 10,506,443千円</p> <p>評価性引当額 10,506,443千円</p> <p>合計 -千円</p> <p>繰延税金資産合計 167,878千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債 千円</p> <p>固定負債 千円</p> <p>繰延税金負債合計 千円</p> <p>繰延税金資産の純額 167,878千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。</p>

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成23年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、初期広告費及び減価償却費等を含め4,932千円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に計上、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
22,076,056	10,401,724	11,674,331	11,895,991

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち主な減少額は、債務圧縮を目的とした資産の売却によるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

	不動産 販売事業 (千円)	不動産関連業 務受託事業 (千円)	シニア 住宅事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,715,780	873,691	3,500,125	18,089,597	-	18,089,597
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	9,520	-	9,520	(9,520)	-
計	13,715,780	883,211	3,500,125	18,099,117	(9,520)	18,089,597
営業費用	16,722,018	1,427,145	3,246,524	21,395,688	(97,291)	21,298,397
営業利益 又は営業損失()	3,006,238	543,934	253,601	3,296,571	87,770	3,208,800
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	10,054,948	22,964,046	3,457,947	36,476,943	473,151	36,950,094
減価償却費	19,452	358,811	214,224	592,488	-	592,488
資本的支出	18,246	3,307,177	167,793	3,493,218	-	3,493,218

(注) 1 事業区分は売上集計区分によっております。

2 各事業の主な内容

不動産販売事業・・・自社分譲マンションの分譲及び不動産流動化事業等

不動産関連業務受託事業・・・他社分譲マンションの販売代理を含む不動産の媒介及び広告宣伝代理業務、
ローン事務代行業務、並びに不動産の賃貸に関する事業

シニア住宅事業・・・シニア用住宅の企画・運営業務等

3 全ての営業費用は各セグメントに配分されているため、配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は473,151千円であり、その主なものは、運転資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券、出資金)等であります。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)

	不動産 販売事業 (千円)	不動産関連業 務受託事業 (千円)	シニア 住宅事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,232,142	1,306,845	3,932,029	7,471,016	-	7,471,016
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	589,714	12,216	-	601,930	(601,930)	-
計	2,821,856	1,319,061	3,932,029	8,072,947	(601,930)	7,471,016
営業費用	4,418,542	1,380,341	3,640,039	9,438,924	(635,337)	8,803,586
営業利益 又は営業損失()	1,596,686	61,279	291,989	1,365,977	33,407	1,332,569
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	2,474,744	11,768,281	3,904,494	18,147,519	481,451	18,628,970
減価償却費	6,698	287,171	236,495	530,365	-	530,365
資本的支出	175	46,871	19,459	66,506	-	66,506

(注) 1 事業区分は売上集計区分によっております。

2 各事業の主な内容

不動産販売事業・・・・・・自社分譲マンションの分譲及び不動産流動化事業等

不動産関連業務受託事業・・・・他社分譲マンションの販売代理を含む不動産の媒介及び広告宣伝代理業務、
ローン事務代行業務、並びに不動産の賃貸に関する事業

シニア住宅事業・・・・・・シニア用住宅の企画・運営業務等

3 全ての営業費用は各セグメントに配分されているため、配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は481,451千円であり、その主なものは、運転資金
(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券、出資金)等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり純資産額	6円28銭	0円19銭
1株当たり当期純利益(損失)	165円06銭	22円86銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p> <p>また、平成21年7月4日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っています。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 227円14銭 1株当たり当期純損失 486円32銭</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり当期純利益又は損失金額		
当期純利益(損失)(千円)	5,836,036	2,250,628
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(損失)(千円)	5,836,036	2,250,628
普通株式の期中平均株式数(株)	35,355,986	98,473,607
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった主な潜在株式の概要	<p>1.平成21年5月28日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)</p> <p>普通株式 295,600株</p> <p>2.平成21年8月26日臨時株主総会決議第4回新株予約権</p> <p>普通株式 79,458,000株</p>	<p>1.平成21年8月26日臨時株主総会決議第4回新株予約権</p> <p>普通株式 69,421,200株</p> <p>2.平成22年5月27日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)</p> <p>普通株式 2,362,000株</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ランドネクサス	第1回 少人数私募債	平成21年 6月22日	64,000 (-)	64,000 (-)	5.00		平成24年 6月22日
"	第2回 少人数私募債	平成21年 8月28日	20,000 (-)	20,000 (-)	5.00		平成24年 8月28日
合計			84,000 (-)	84,000 (-)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定社債の金額であります。

2 決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
	84,000			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	5,142,138	3,499,450	4.310	-
1年以内に返済予定の長期借入金	15,858,822	5,521,077	2.854	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,419	13,958	9.415	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,699,584	1,184,750	3.470	平成24年4月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,955	606,520	9.332	-
その他有利子負債				
買掛金	207,694	30,602	15.000	(注) 2
未払金	4,108,059	1,022,287	2.779	(注) 2
合計	29,025,674	11,878,646	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 買掛金及び未払金は、各プロジェクトにおける建設会社等への支払い係るものであります。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,184,750	-	-	-
リース債務	16,799	15,342	16,030	16,645

(2)【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	第2四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日	第3四半期 自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	第4四半期 自平成22年12月1日 至平成23年2月28日
売上高(千円)	2,930,514	1,766,704	1,434,939	1,338,857
税金等調整前四半期純利益 又は損失()金額 (千円)	76,921	5,791,555	2,237,492	1,248,693
四半期純利益又は損失 ()金額(千円)	75,039	5,793,606	2,235,409	1,232,528
1株当たり四半期純利益又 は損失()金額(円)	1.23	81.94	24.03	7.21

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	448,352	428,032
販売用不動産	1,229,376	-
仕掛販売用不動産	6,256,539	1,852,470
共同事業出資金	2,640	2,652
貯蔵品	207	240
関係会社短期貸付金	616,000	479,563
その他	404,853	112,275
貸倒引当金	3,940	2,619
流動資産合計	8,954,029	2,872,615
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,496,709	2,943,583
減価償却累計額	472,898	352,109
建物(純額)	6,023,810	2,591,474
車両運搬具	4,005	-
減価償却累計額	2,785	-
車両運搬具(純額)	1,219	-
工具、器具及び備品	53,937	-
減価償却累計額	44,926	-
工具、器具及び備品(純額)	9,010	-
土地	16,063,772	9,092,068
建設仮勘定	613,406	-
その他	-	50,617
減価償却累計額	-	45,654
その他(純額)	-	4,962
有形固定資産合計	22,711,219	11,688,504
無形固定資産		
商標権	4,028	3,768
ソフトウェア	5,651	2,390
その他	475	475
無形固定資産合計	10,155	6,635

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 48,860	1 38,516
関係会社株式	1 327,000	1 226,214
その他の関係会社有価証券	3,000	-
出資金	1 13,510	1 13,500
関係会社長期貸付金	2,975,961	3,022,607
繰延税金資産	19,994	-
差入保証金	1 314,509	1 62,580
投資不動産(純額)	2 6,072	-
破産更生債権等	250,000	-
その他	48,848	2 10,719
投資損失引当金	200,000	200,000
貸倒引当金	3,274,315	2,980,322
投資その他の資産合計	533,442	193,816
固定資産合計	23,254,817	11,888,956
資産合計	32,208,846	14,761,571

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 419,682	31,409
短期借入金	1 3,609,920	1 1,891,214
関係会社短期借入金	-	2,713,302
1年内返済予定の長期借入金	1 15,343,094	1 5,343,056
未払金	1 5,109,679	1 1,618,647
未払費用	520,422	459,177
未払法人税等	373,002	180,480
前受金	458,673	1,600,443
賞与引当金	30,253	34,263
その他	148,527	339,397
流動負債合計	26,013,255	14,211,392
固定負債		
長期借入金	1 3,685,296	1 1,184,750
債務保証損失引当金	1,893,217	1,717,111
その他	270,691	117,919
固定負債合計	5,849,205	3,019,781
負債合計	31,862,461	17,231,173

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,722,798	5,670,794
資本剰余金		
資本準備金	4,487,518	5,435,514
資本剰余金合計	4,487,518	5,435,514
利益剰余金		
利益準備金	2,516	2,516
その他利益剰余金		
別途積立金	3,800,000	3,800,000
繰越利益剰余金	12,367,157	17,078,564
利益剰余金合計	8,564,641	13,276,048
自己株式	440,204	440,204
株主資本合計	205,470	2,609,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,640	-
繰延ヘッジ損益	29	-
評価・換算差額等合計	4,669	-
新株予約権	145,584	140,341
純資産合計	346,385	2,469,601
負債純資産合計	32,208,846	14,761,571

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
売上高		
不動産販売収入	9,576,059	1,238,743
不動産関連業務受託収入	745,336	1,205,921
売上高合計	10,321,395	2,444,664
売上原価		
不動産販売収入原価	² 10,834,176	² 2,207,934
不動産関連業務受託収入原価	712,027	708,577
売上原価合計	11,546,203	2,916,511
売上総損失()	1,224,807	471,847
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	275,894	19,446
給料及び手当	460,231	351,026
法定福利費	-	53,291
租税公課	117,913	84,519
支払手数料	244,282	214,747
減価償却費	15,643	11,464
賞与引当金繰入額	30,253	29,996
貸倒引当金繰入額	3,694	-
その他	428,334	289,414
販売費及び一般管理費合計	1,576,246	1,053,906
営業損失()	2,801,054	1,525,754
営業外収益		
受取利息	¹ 35,245	¹ 39,274
受取手数料	28,234	7,545
受取賃貸料	¹ 183,628	¹ 48,565
解約金収入	-	68,237
その他	66,912	42,150
営業外収益合計	314,020	205,773
営業外費用		
支払利息	1,003,776	758,687
支払手数料	351,841	103,204
契約解除損失	632,857	-
その他	114,719	20,985
営業外費用合計	2,103,196	882,877
経常損失()	4,590,229	2,202,857

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
特別利益		
投資有価証券売却益	147,361	-
債務保証損失引当金戻入額	699,202	205,302
債務免除益	-	4,831,782
その他	4,687	³ 137,406
特別利益合計	851,251	5,174,491
特別損失		
貸倒引当金繰入額	849,203	64,499
固定資産売却損	176,238	⁴ 6,382,302
その他	69,921	1,212,395
特別損失合計	1,095,363	7,659,197
税引前当期純損失()	4,834,341	4,687,563
法人税、住民税及び事業税	4,027	3,868
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	378,235	-
法人税等調整額	7,876	19,974
法人税等合計	390,139	23,842
当期純損失()	5,224,481	4,711,406

【売上原価明細書】

1 不動産販売収入原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)		当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地原価		4,711,815	43.5	941,944	42.7
外注原価		5,167,913	47.7	287,156	13.0
その他経費等		954,447	8.8	978,833	44.3
合計		10,834,176	100.0	2,207,934	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

2 不動産関連業務受託収入原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)		当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		216,437	30.4	301,414	42.5
経費		142,658	20.0	127,458	18.0
減価償却費		352,930	49.6	279,704	39.5
合計		712,027	100.0	708,577	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,723,824	4,722,798
当期変動額		
新株の発行	998,973	947,996
当期変動額合計	998,973	947,996
当期末残高	4,722,798	5,670,794
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,499,716	4,487,518
当期変動額		
新株の発行	987,801	947,996
当期変動額合計	987,801	947,996
当期末残高	4,487,518	5,435,514
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,516	2,516
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,516	2,516
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,800,000	3,800,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,800,000	3,800,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,142,676	12,367,157
当期変動額		
当期純損失()	5,224,481	4,711,406
当期変動額合計	5,224,481	4,711,406
当期末残高	12,367,157	17,078,564
自己株式		
前期末残高	440,194	440,204
当期変動額		
自己株式の取得	9	-
当期変動額合計	9	-
当期末残高	440,204	440,204
株主資本合計		
前期末残高	3,443,185	205,470

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
当期変動額		
新株の発行	1,986,775	1,895,992
当期純損失()	5,224,481	4,711,406
自己株式の取得	9	-
当期変動額合計	3,237,716	2,815,414
当期末残高	205,470	2,609,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	564	4,640
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,204	4,640
当期変動額合計	5,204	4,640
当期末残高	4,640	-
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	196	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	166	29
当期変動額合計	166	29
当期末残高	29	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	367	4,669
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,037	4,669
当期変動額合計	5,037	4,669
当期末残高	4,669	-
新株予約権		
前期末残高	-	145,584
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	145,584	5,243
当期変動額合計	145,584	5,243
当期末残高	145,584	140,341
純資産合計		
前期末残高	3,443,553	346,385
当期変動額		
新株の発行	1,986,775	1,895,992
当期純損失()	5,224,481	4,711,406
自己株式の取得	9	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	140,547	574
当期変動額合計	3,097,169	2,815,988
当期末残高	346,385	2,469,601

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
<p>当事業年度においては、当社は、貸借対照表の量的改善を目的とした物件売却による資産圧縮や、有利子負債の削減による支払利息等の軽減や増資による資本増強により、将来の業績回復に向けた土台の整備を図ってまいりましたが、不動産業界を取り巻く環境は、依然として厳しく、営業キャッシュ・フローはプラスとなったものの、損益面では4,590百万円の経常損失及び5,224百万円の当期純損失を計上することとなりました。</p> <p>そのため、引き続き金融機関からの借入金の一部につき財務制限条項に抵触することとなるため、当該債務につき期限の利益喪失にかかる請求を受ける可能性があります。</p> <p>また、大幅な損失を計上したことにより、自己資本比率が減少している状態となっており、以上のような状況により、当社には、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。</p> <p>しかしながら、下記施策の確実な実行により、早期に大幅な改善が実現できると考えております。</p> <p>(1) 共同事業方式によるマンション分譲事業の展開 マンション分譲事業に関しましては、当社が土地を取得し、建築費を事業パートナーに負担していただく等、当社の資金流出を極力抑えた省資金型の共同事業方式により開発を進めて参る所存であり、今後は、得意とする東京・神奈川エリアに特化して、優良な物件のみを厳選し、供給戸数や売上高を追い求めるのではなく、強みである仕入情報ネットワークを駆使し、得意とする企画力により、エリアニーズに適合した「売れるマンション(=良いもの)」のみをマーケット環境に応じた展開をしております。</p> <p>(2) 堅調なシニア住宅事業の積極展開 当社子会社であるランドネクサスが展開するシニア住宅事業は非常に好調であり、また、療養病床が大幅に削減される見込みであることから、要介護者に対応できる受け皿の必要性が高まるものと認識しており、特に医療体制の充実した高齢者住宅ニーズは高まると想定しております。</p> <p>そのような環境の中、当社及びランドネクサスの強みとノウハウを活かし、ハード・ソフトの両面で同業他社との差別化を図ることで、同事業を当社グループの事業の柱の一つとして引き続き積極的に展開してまいります。</p> <p>(3) 新たなフィービジネスの展開 当社は、今後の重要な資金源として、入手した案件情報を活用し、これまで培ってきたノウハウにより、仲介手数料やコンサルティングフィーを獲得する事業や、取得した土地にマンション事業を企画し、資金力のある大手デベロッパー等に事業主の地位を譲渡することによりフィーを獲得する地位譲渡事業等、省資金型のフィービジネスを新たに展開してまいります。</p>	<p>当社は、当事業年度において、中期経営計画「LAND Value Up Plan 2013」に従い、大幅な債務圧縮を目的とした棚卸資産や保有固定資産の処分による貸借対照表の量的改善、有利子負債の削減による支払利息等の軽減、増資による資本増強等により、将来の業績回復に向けた土台の整備を図ってまいりましたが、不動産業界を取り巻く環境は厳しく、損益面で2,202百万円の経常損失及び4,711百万円の当期純損失を計上する等、継続して大幅な損失を計上することとなりました。</p> <p>また、大幅な損失を計上したことにより、自己資本が減少し、債務超過の状態となっており、以上のような状況により、当社には、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。</p> <p>しかしながら、下記施策の確実な実行により、早期に大幅な改善が実現できると考えております。</p> <p>(1) 共同事業方式によるマンション分譲事業の展開 マンション分譲事業に関しましては、当社が土地を取得し、建築費を事業パートナーに負担していただく等、当社の資金流出を極力抑えた省資金型の共同事業方式により開発を進めて参る所存であり、今後は、得意とする東京・神奈川エリアに特化して、優良な物件のみを厳選し、供給戸数や売上高を追い求めるのではなく、強みである仕入情報ネットワークを駆使し、得意とする企画力により、エリアニーズに適合した「売れるマンション(=良いもの)」のみをマーケット環境に応じた展開をしております。</p> <p>(2) 堅調なシニア住宅事業の積極展開 当社子会社であるランドネクサスが展開するシニア住宅事業は非常に好調であり、また、療養病床が大幅に削減される見込みであることから、要介護者に対応できる受け皿の必要性が高まるものと認識しており、特に医療体制の充実した高齢者住宅ニーズは高まると想定しております。</p> <p>そのような環境の中、当社及びランドネクサスの強みとノウハウを活かし、ハード・ソフトの両面で同業他社との差別化を図ることで、同事業を当社グループの事業の柱の一つとして引き続き積極的に展開してまいります。</p> <p>(3) 新たなフィービジネスの展開 当社は、今後の重要な資金源として、入手した案件情報を活用し、これまで培ってきたノウハウにより、仲介手数料やコンサルティングフィーを獲得する事業や、取得した土地にマンション事業を企画し、資金力のある大手デベロッパー等に事業主の地位を譲渡することによりフィーを獲得する地位譲渡事業等、省資金型のフィービジネスを新たに展開してまいります。</p>

<p>前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>
<p>(4) 債務の圧縮</p> <p>既存のプロジェクト資金等につきましては、物件の販売スケジュールに合わせて返済条件の見直しを行うことにつき、取引金融機関および建設会社にご協力をいただいております。見直し後の返済条件に従い支払いを行っております。財務制限条項に抵触する借入契約につきましても、金融機関に対して期限の利益の喪失請求を留保することを要請し、これに対してご支援いただく方向で協議に応じていただいております。</p> <p>(5) 株主価値を棄損しない資金調達の実施</p> <p>当社グループは、堅調なシニア住宅事業という安定したコア成長ビジネスを持ち、物件の仕入れ力と販売力には定評があるものと自負しており、必要に応じた資金を調達することができれば、成長路線に戻せると認識しております。</p> <p>今後は、引き続き様々な調達手法を検討し、株主価値を最大限に高める最適な手法により適宜必要な資金を調達してまいります。</p> <p>また、上記施策に加え、既に実施しております人員配置の適正化や拠点の統廃合をはじめとした販売費及び一般管理費の削減を引き続き徹底することにより、支出の抑制に努めてまいります。</p> <p>しかしながら、不動産市場のさらなる悪化等により棚卸資産の売却や新規事業が計画のとおりに進まない可能性や金融機関との返済条件の見直し交渉や資金調達につきましても関係者との協議を行いながら進めている途上であること、また、資金調達面においては株式市場並びに当社株価等の状況に影響されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、当事業年度における財務諸表は継続企業を前提に作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>(4) 債務の圧縮</p> <p>既存のプロジェクト資金等につきましては、物件の販売スケジュールに合わせて返済条件の見直しを行うことにつき、取引金融機関および建設会社にご協力をいただいております。見直し後の返済条件に従い支払いを行っております。</p> <p>また、債務の圧縮につきましては、担保物件の処分も含め、債権者である金融機関等と個別に協議しながら進めてまいります。</p> <p>(5) 株主価値を棄損しない資金調達の実施</p> <p>当社グループは、堅調なシニア住宅事業という安定したコア成長ビジネスを持ち、物件の仕入れ力と販売力には定評があるものと自負しており、必要に応じた資金を調達することができれば、成長路線に戻せると認識しております。</p> <p>今後は、引き続き様々な調達手法を検討し、株主価値を最大限に高める最適な手法により適宜必要な資金を調達してまいります。</p> <p>また、上記施策に加え、既に実施しております人員配置の適正化や販売費及び一般管理費をはじめとした固定費の削減を引き続き徹底することにより、支出の抑制に努めてまいります。</p> <p>しかしながら、不動産市場のさらなる悪化等により棚卸資産の売却や新規事業が計画のとおりに進まない可能性や金融機関との返済条件の見直し交渉や資金調達につきましても関係者との協議を行いながら進めている途上であること、また、資金調達面においては株式市場並びに当社株価等の状況に影響されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、当事業年度における財務諸表は継続企業を前提に作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>ただし、匿名組合に対する出資のうち、出資を通じて営業者の財産を実質的に保有しているものとみなされるものについては、出資者の持分割合に相当する部分を出資者の資産及び負債として貸借対照表に計上し、損益計算書についても同様に処理しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブの評価基準	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(1) 販売用不動産、仕掛販売用不動産、共同事業出資金及び未成業務支出金 個別法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>同左</p> <p>(1) 販売用不動産、仕掛販売用不動産、共同事業出資金及び未成業務支出金 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物付属設備を除く）については定額法、その他については定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 投資不動産（リース資産を除く） 建物（建物付属設備を除く）については定額法、その他については定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) 投資不動産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(4) リース資産 同左</p>
5 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額を費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額を費用として処理しております。</p>	<p>(1) 株式交付費 同左</p> <p>(2)</p>
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率による貸倒見積高を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
	<p>(3) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 関係会社の財政状態を勘案し、関係会社の損失に伴う負担に備えるため必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(3) 投資損失引当金 同左</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 同左</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....金利スワップ及び金利キャップ ヘッジ対象.....借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、ヘッジ対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....同左 ヘッジ対象.....同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税等については、発生事業年度の期間費用としております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>

【重要な会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>1 前事業年度まで、区分掲記しておりました「共同事業未収入金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1以下となっているため流動資産の「その他」に含めております。 なお、当事業年度末における「共同事業未収入金」の金額は15,094千円であります。</p> <p>2 前事業年度まで、区分掲記しておりました「前払費用」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1以下となったため流動資産の「その他」に含めております。 なお、当事業年度末における「前払費用」の金額は82,989千円であります。</p> <p>3 前事業年度まで、区分掲記しておりました「共同事業未払金」は、当事業年度において、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため流動負債の「その他」に含めております。 なお、当事業年度末における「共同事業未払金」の金額は16,081千円であります。</p> <p>4 前事業年度まで、区分掲記しておりました「未払消費税等」は、当事業年度において、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため流動負債の「その他」に含めております。 なお、当事業年度末における「未払消費税等」の金額は1,418千円であります。</p> <p>5 前事業年度まで、区分掲記しておりました「預り金」は、当事業年度において、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため流動負債の「その他」に含めております。 なお、当事業年度末における「預り金」の金額は98,626千円であります。</p> <p>6 前事業年度まで、区分掲記しておりました「前受収益」は、当事業年度において、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となっているため流動負債の「その他」に含めております。 なお、当事業年度末における「前受収益」の金額は32,216千円であります。</p> <p>7 前事業年度まで、区分掲記しておりました「長期共同事業未払金」は、当事業年度において、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となっているため固定負債の「その他」に含めております。 なお、当事業年度末における「長期共同事業未払金」の金額は2,641千円であります。</p> <p>8 前事業計年度まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「保証金」は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「差入保証金」として表示しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1 前事業年度まで、区分掲記しておりました「車両運搬具」「減価償却累計額」「車両運搬具(純額)」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1以下となっているため有形固定資産の「その他」に含めております。 なお、当事業年度末における「車両運搬具」「減価償却累計額」「車両運搬具(純額)」の金額は、それぞれ4,005千円、3,294千円、710千円であります。</p> <p>2 前事業年度まで、区分掲記しておりました「工具、器具及び備品」「減価償却累計額」「工具、器具及び備品(純額)」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1以下となっているため有形固定資産の「その他」に含めております。 なお、当事業年度末における工具、器具及び備品「減価償却累計額」「工具、器具及び備品(純額)」の金額は、それぞれ46,612千円、42,360千円、4,251千円であります。</p> <p>3 前事業年度まで、区分掲記しておりました「投資不動産(純額)」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1以下となっているため投資その他の資産の「その他」に含めております。 なお、当事業年度末における「投資不動産(純額)」の金額は5,991千円であります。</p> <p>4 「関係会社短期借入金」は、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前事業年度における「関係会社短期借入金」は93,000千円であります。</p>

<p>前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度まで、区分掲記しておりました「役員報酬」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度における「役員報酬」は44,300千円であります。</p> <p>2 前事業年度まで、区分掲記しておりました「賞与」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度における「賞与」は19,370千円であります。</p> <p>3 前事業年度まで、区分掲記しておりました「法定福利費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度における「法定福利費」は63,460千円であります。</p> <p>4 前事業年度まで、区分掲記しておりました「販売手数料」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度における「販売手数料」は15,179千円であります。</p> <p>5 前事業年度まで、区分掲記しておりました「受取配当金」は、営業外収益の合計額の100分の10以下であるため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度における「受取配当金」は395千円であります。</p> <p>6 前事業年度まで、区分掲記しておりました「解約金収入」は、営業外収益の合計額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度における「解約金収入」は3,272千円であります。</p> <p>7 前事業年度まで、区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の合計額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度における「投資有価証券評価損」は3,253千円であります。</p> <p>8 前事業年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「賃貸収入」は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「受取賃貸料」として表示しております。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1 「法定福利費」は、当事業年度において販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前事業年度における「法定福利費」は63,460千円であります。</p> <p>2 「解約金収入」は、当事業年度において営業外収益の合計額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前事業年度における「解約金収入」は3,272千円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
(たな卸資産の保有目的の変更) 当事業年度において、保有目的の変更によりたな卸資産の期首残高のうち10,082,397千円を有形固定資産に振り替えております。	(たな卸資産の保有目的の変更) 当事業年度において、保有目的の変更によりたな卸資産の期首残高のうち2,781,532千円を有形固定資産に振り替えております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 2月28日)	当事業年度 (平成23年 2月28日)																																
<p>1 (担保資産)</p> <p>このうち借入金(長期借入金3,587,500千円、一年以内返済予定長期借入金14,510,009千円、短期借入金2,726,885千円)及び買掛金(100,000千円)、未払金(4,501,803千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>1,229,376千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td>6,256,539千円</td> </tr> <tr> <td>共同事業出資金</td> <td>2,640千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (建物)</td> <td>6,006,019千円</td> </tr> <tr> <td> (土地)</td> <td>16,063,772千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>8,650千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29,766,997千円</td> </tr> </table> <p>宅地建物取引業法に基づく手付金等保全措置のため、投資有価証券5,000千円及び差入保証金32,500千円について質権が設定されております。</p> <p>また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資その他の資産(投資有価証券)15,186千円を法務局に供託しております。</p> <p>その他、出資金13,000千円を担保に供しておりますが、当事業年度において対応債務はありません。</p> <p>2 投資不動産の減価償却累計額 730千円</p> <p>3 (保証債務)</p> <p>当社の子会社であります、株式会社JADの金融機関等からの借入金に対して、149,000千円の債務保証を行っております。</p> <p>当社の子会社であります、株式会社ランドネクサスの設備リース債務(リース料残高総額17,424千円)に対して債務保証を行っております。</p> <p>当社の子会社であります、株式会社ランド名古屋の金融機関等からの借入金に対して、310,251千円の債務保証を行っております。</p>	販売用不動産	1,229,376千円	仕掛販売用不動産	6,256,539千円	共同事業出資金	2,640千円	有形固定資産		(建物)	6,006,019千円	(土地)	16,063,772千円	投資有価証券	8,650千円	関係会社株式	200,000千円	計	29,766,997千円	<p>1 (担保資産)</p> <p>このうち借入金(長期借入金1,184,750千円、一年以内返済予定長期借入金3,522,414千円、短期借入金1,891,214千円)及び未払金(1,022,287千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td>1,852,470千円</td> </tr> <tr> <td>共同事業出資金</td> <td>2,652千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (建物)</td> <td>2,576,271千円</td> </tr> <tr> <td> (土地)</td> <td>9,092,068千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,723,463千円</td> </tr> </table> <p>宅地建物取引業法に基づく手付金等保全措置のため、投資有価証券5,000千円及び差入保証金26,021千円について質権が設定されております。</p> <p>また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資その他の資産(投資有価証券)15,159千円を法務局に供託しております。</p> <p>その他、出資金13,000千円を担保に供しておりますが、当事業年度において対応債務はありません。</p> <p>2 投資不動産の減価償却累計額 811千円</p> <p>3 (保証債務)</p> <p>当社の子会社であります、株式会社ランドネクサスの設備リース債務(リース料残高総額10,280千円)に対して債務保証を行っております。</p> <p>当社の子会社であります、株式会社ランド名古屋の金融機関等からの借入金に対して、178,020千円の債務保証を行っております。</p> <p>当社の子会社であります、有限会社エル・ディー・プランニングAの金融機関等からの借入金に対して、1,550,010千円の債務保証を行っております。</p>	仕掛販売用不動産	1,852,470千円	共同事業出資金	2,652千円	有形固定資産		(建物)	2,576,271千円	(土地)	9,092,068千円	関係会社株式	200,000千円	計	13,723,463千円
販売用不動産	1,229,376千円																																
仕掛販売用不動産	6,256,539千円																																
共同事業出資金	2,640千円																																
有形固定資産																																	
(建物)	6,006,019千円																																
(土地)	16,063,772千円																																
投資有価証券	8,650千円																																
関係会社株式	200,000千円																																
計	29,766,997千円																																
仕掛販売用不動産	1,852,470千円																																
共同事業出資金	2,652千円																																
有形固定資産																																	
(建物)	2,576,271千円																																
(土地)	9,092,068千円																																
関係会社株式	200,000千円																																
計	13,723,463千円																																

前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)												
<p>当社の子会社であります、有限会社エル・ディー・プランニングAの金融機関等からの借入金に対して、1,567,656千円の債務保証を行っております。</p> <p>当社の子会社であります、株式会社ランド名古屋のリース債務（リース料残高総額10,991千円）について債務保証を行っております。</p> <p>4 (当座貸越契約) 当社は、プロジェクト資金の効率的な調達を行うために、一部金融機関と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>1,035,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,035,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>- 千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,035,000千円	借入実行残高	1,035,000千円	差引額	- 千円	<p>4 (当座貸越契約) 当社は、プロジェクト資金の効率的な調達を行うために、一部金融機関と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>1,035,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>225,837千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>809,162千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,035,000千円	借入実行残高	225,837千円	差引額	809,162千円
当座貸越極度額	1,035,000千円												
借入実行残高	1,035,000千円												
差引額	- 千円												
当座貸越極度額	1,035,000千円												
借入実行残高	225,837千円												
差引額	809,162千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)																				
<p>1 (関係会社項目) 関係会社との取引に係るもののうち、主なものは次のとおりであります。</p> <p>(営業外収益)</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>32,744千円</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td>84,000千円</td> </tr> </table> <p>2 (たな卸資産評価損) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table> <tr> <td>売上原価</td> <td>296,295千円</td> </tr> </table> <p>3</p> <p>4</p>	受取利息	32,744千円	受取賃貸料	84,000千円	売上原価	296,295千円	<p>1 (関係会社項目) 関係会社との取引に係るもののうち、主なものは次のとおりであります。</p> <p>(営業外収益)</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>39,129千円</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td>28,000千円</td> </tr> </table> <p>2 (たな卸資産評価損) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table> <tr> <td>売上原価</td> <td>973,285千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>(賃貸不動産に係る土地・建物)</td> <td>55,173千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>55,173千円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>(賃貸不動産に係る土地・建物)</td> <td>6,382,302千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,382,302千円</td> </tr> </table>	受取利息	39,129千円	受取賃貸料	28,000千円	売上原価	973,285千円	(賃貸不動産に係る土地・建物)	55,173千円	計	55,173千円	(賃貸不動産に係る土地・建物)	6,382,302千円	計	6,382,302千円
受取利息	32,744千円																				
受取賃貸料	84,000千円																				
売上原価	296,295千円																				
受取利息	39,129千円																				
受取賃貸料	28,000千円																				
売上原価	973,285千円																				
(賃貸不動産に係る土地・建物)	55,173千円																				
計	55,173千円																				
(賃貸不動産に係る土地・建物)	6,382,302千円																				
計	6,382,302千円																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	2,479	245,518		247,997
合計	2,479	245,518		247,997

(注)自己株式の株式数の増加245,518株は、平成21年7月4日付け株式分割による増加245,421株、単元未満株式の買入による増加97株であります。

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	247,997			247,997
合計	247,997			247,997

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)																																														
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、いずれも取引開始日が平成21年2月28日以前であり、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 借主側</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">8,904千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,086千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,817千円</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,818千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,193千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,012千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,908千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,780千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">138千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">15,140千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">365,888千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">381,028千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社がオーナーから長期一括借上げしている賃貸借契約のうち解約不能条項が付されているものについて記載しております。</p>	工具、器具及び備品		取得価額相当額	8,904千円	減価償却累計額相当額	5,086千円	期末残高相当額	3,817千円	1年内	1,818千円	1年超	2,193千円	合計	4,012千円	支払リース料	1,908千円	減価償却費相当額	1,780千円	支払利息相当額	138千円	1年内	15,140千円	1年超	365,888千円	合計	381,028千円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左</p> <p>(1) 借主側</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">8,904千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,867千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">2,037千円</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,155千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,037千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,193千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,908千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,780千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">89千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2</p>	工具、器具及び備品		取得価額相当額	8,904千円	減価償却累計額相当額	6,867千円	期末残高相当額	2,037千円	1年内	1,155千円	1年超	1,037千円	合計	2,193千円	支払リース料	1,908千円	減価償却費相当額	1,780千円	支払利息相当額	89千円
工具、器具及び備品																																															
取得価額相当額	8,904千円																																														
減価償却累計額相当額	5,086千円																																														
期末残高相当額	3,817千円																																														
1年内	1,818千円																																														
1年超	2,193千円																																														
合計	4,012千円																																														
支払リース料	1,908千円																																														
減価償却費相当額	1,780千円																																														
支払利息相当額	138千円																																														
1年内	15,140千円																																														
1年超	365,888千円																																														
合計	381,028千円																																														
工具、器具及び備品																																															
取得価額相当額	8,904千円																																														
減価償却累計額相当額	6,867千円																																														
期末残高相当額	2,037千円																																														
1年内	1,155千円																																														
1年超	1,037千円																																														
合計	2,193千円																																														
支払リース料	1,908千円																																														
減価償却費相当額	1,780千円																																														
支払利息相当額	89千円																																														

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

子会社株式及び関連会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式226,214千円、関連会社出資金100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>賞与引当金 12,294千円</p> <p>その他 5,686千円</p> <p>小計 17,981千円</p> <p>評価性引当額 17,981千円</p> <p>合計 - 千円</p> <p>固定資産</p> <p>繰越欠損金 5,373,809千円</p> <p>債務保証損失引当金 769,183千円</p> <p>貸倒引当金 124,659千円</p> <p>投資損失引当金 81,260千円</p> <p>匿名組合出資に係る一時差異 19,974千円</p> <p>その他 9,057千円</p> <p>小計 6,377,944千円</p> <p>評価性引当額 6,357,949千円</p> <p>合計 19,994千円</p> <p>繰延税金資産合計 19,994千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債 - 千円</p> <p>固定負債 - 千円</p> <p>繰延税金負債合計 - 千円</p> <p>繰延税金資産の純額 19,994千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>貸倒引当金 39,261千円</p> <p>賞与引当金 13,924千円</p> <p>その他 48,569千円</p> <p>小計 101,755千円</p> <p>評価性引当額 101,755千円</p> <p>合計 - 千円</p> <p>固定資産</p> <p>繰越欠損金 8,183,071千円</p> <p>債務保証損失引当金 697,662千円</p> <p>投資損失引当金 81,260千円</p> <p>匿名組合出資に係る一時差異 20,591千円</p> <p>その他 5,887千円</p> <p>小計 8,988,472千円</p> <p>評価性引当額 8,988,472千円</p> <p>合計 - 千円</p> <p>繰延税金資産合計 - 千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債 - 千円</p> <p>固定負債 - 千円</p> <p>繰延税金負債合計 - 千円</p> <p>繰延税金資産の純額 - 千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。</p>

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
1株当たり純資産額	3円30銭	15円28銭
1株当たり当期純利益(損失)	147円76銭	47円84銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。</p> <p>また、当社は、平成21年7月4日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っています。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 184円61銭 1株当たり当期純損失 510円30銭</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
1株当たり当期純利益又は損失金額		
当期純利益(損失)(千円)	5,224,481	4,711,406
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(損失)(千円)	5,224,481	4,711,406
普通株式の期中平均株式数(株)	35,355,986	98,473,607
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>1. 平成21年5月28日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 295,600株</p> <p>2. 平成21年8月26日臨時株主総会決議第4回新株予約権 普通株式 79,458,000株</p>	<p>1. 平成21年8月26日臨時株主総会決議第4回新株予約権 普通株式 69,421,200株</p> <p>2. 平成22年5月27日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 2,362,000株</p>

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,496,709	538,609	4,091,735	2,943,583	352,109	282,237	2,591,474
車両運搬具	4,005	-	-	4,005	3,294	508	710
工具、器具及び備品	53,937	-	7,325	46,612	42,360	4,528	4,251
土地	16,063,772	2,781,532	9,753,236	9,092,068	-	-	9,092,068
建設仮勘定	613,406	30,413	643,819	-	-	-	-
有形固定資産計	23,231,830	3,350,555	14,496,117	12,086,268	397,763	287,274	11,688,504
無形固定資産							
商標権	7,384	373	-	7,758	3,989	634	3,768
ソフトウェア	21,183	-	-	21,183	18,792	3,260	2,390
その他	475	-	-	475	-	-	475
無形固定資産計	29,043	373	-	29,417	22,782	3,894	6,635
投資その他の資産							
投資不動産	6,803	-	-	6,803	811	81	5,991
投資その他の資産計	6,803	-	-	6,803	811	81	5,991
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1 当期増加額欄のうち主なものは以下のとおりであります。
 建物 522,349千円(賃貸用不動産の竣工)
 土地 2,781,532千円(保有目的の変更による販売用不動産からの振替)
- 2 当期減少額欄には、以下の資産の売却が含まれております。
 減少額：建物4,091,735千円、土地9,753,236千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,278,255	3,002	298,316	-	2,982,941
賞与引当金	30,253	34,263	-	30,253	34,263
投資損失引当金	200,000	-	-	-	200,000
債務保証損失引当金	1,893,217	1,717,111	-	1,893,217	1,717,111

(注) 賞与引当金及び債務保証損失引当金の当期減少額「その他」の金額は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		545
預金	普通預金	424,831
	別段預金	2,655
計		427,486
合計		428,032

ロ 売上債権

(イ) 売掛金相手先別内訳

相手先	金額(千円)
野村不動産株式会社	1,629
青木あすなる建設株式会社	458
合計	2,088

(ロ) 売上債権滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
26,372	250,163	274,448	2,088	99.2	20

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 仕掛販売用不動産

区分	面積(m ²)	金額(千円)
埼玉県	4,069.78	1,442,830
神奈川県	7,227.43	409,640
合計	11,297.21	1,852,470

(注) 「面積」欄には、敷地面積を記載しております。

ニ 共同事業出資金

区分	金額(千円)
株式会社JAD	2,652
合計	2,652

ホ 貯蔵品

区分	金額(千円)
収入印紙	132
郵便切手	107
合計	240

ヘ 関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
有限会社エル・ディー・プランニングA	1,618,097
株式会社ランド名古屋	923,850
株式会社ランドネクサス	319,000
株式会社ランド西日本	161,660
合計	3,022,607

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
勝野テル	30,602
株式会社ガレックス	807
合計	31,409

ロ 短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社ミロクリゾート	618,000
翔和建物株式会社	395,000
株式会社岐阜銀行	339,500
その他	538,714
合計	1,891,214

ハ 関係会社短期借入金

相手先	金額(千円)
合同会社エースリー	2,559,302
株式会社エル・エー・ソリューションズ	154,000
合計	2,713,302

二 一年以内返済予定長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社沖縄海邦銀行	1,918,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	865,512
株式会社国民銀行	787,145
その他	1,772,397
合計	5,343,056

ホ 未払金

相手先	金額(千円)
鹿島建設株式会社	867,556
株式会社クラレット	176,223
株式会社プラットホーム	165,000
その他	409,867
合計	1,618,647

ヘ 前受金

相手先	金額(千円)
翔和建物株式会社	1,587,632
野村不動産株式会社	8,141
青木あすなろ建設株式会社	597
その他	4,072
合計	1,600,443

ト 長期借入金

区分	金額(千円)
D B 信託株式会社	1,184,750
合計	1,184,750

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.land.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から当有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第14期)	自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日	平成22年5月27日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			平成22年5月27日 関東財務局長に提出。
(3)	有価証券届出書(組込方式) 及びその添付書類			平成22年7月13日 関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書 及び確認書	第1四半期 (第15期)	自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日	平成22年7月15日 関東財務局長に提出。
(5)	有価証券届出書の訂正届出書			平成22年7月13日提出の有価証券届出書(組込方式)に係る訂正届出書であります。
(6)	有価証券届出書の訂正届出書			平成22年7月13日提出の有価証券届出書(組込方式)に係る訂正届出書であります。
(7)	臨時報告書			金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。
(8)	四半期報告書 及び確認書	第2四半期 (第15期)	自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日	平成22年10月15日 関東財務局長に提出。
(9)	有価証券届出書(組込方式) 及びその添付書類			平成22年11月9日 関東財務局長に提出。
(10)	有価証券届出書の訂正届出書			平成22年11月9日提出の有価証券届出書(組込方式)に係る訂正届出書であります。
(11)	臨時報告書			金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動について)の規定に基づく臨時報告書であります。
(12)	臨時報告書			金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動について)の規定に基づく臨時報告書であります。
(13)	四半期報告書 及び確認書	第3四半期 (第15期)	自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日	平成23年1月14日 関東財務局長に提出。
(14)	臨時報告書			金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。
(15)	臨時報告書			金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年5月19日

株式会社ランド
取締役会 御中

監査法人 元和

指定社員	公認会計士	星山和彦
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	來嶋真也
業務執行社員		

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランド及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において、2,029百万円の経常損失及び9,071百万円の当期純損失を計上している。また、当連結会計年度においても、5,477百万円の経常損失及び5,836百万円の当期純損失を計上することとなったため、金融機関からの借入金の一部につき財務制限条項に抵触することとなり、当該債務につき期限の利益喪失にかかる請求を受ける可能性がある状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ランドの平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ランドが平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 5月26日

株式会社ランド
取締役会 御中

監査法人 元和

指定社員 公認会計士 星山和彦
業務執行社員
指定社員 公認会計士 白井聡
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランド及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は2,131百万円の経常損失及び2,250百万円の当期純損失を計上しており、継続して大幅な損失を計上している。そのため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ランドの平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ランドが平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月19日

株式会社ランド
取締役会 御中

監査法人 元和

指定社員 公認会計士 星山和彦
業務執行社員
指定社員 公認会計士 來嶋真也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランドの平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は前事業年度において、1,194百万円の経常損失及び9,518百万円の当期純損失を計上している。また、当事業年度においても、4,590百万円の経常損失及び5,224百万円の当期純損失を計上することとなったため、金融機関からの借入金の一部につき財務制限条項に抵触することとなり、当該債務につき期限の利益喪失にかかる請求を受ける可能性がある状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月26日

株式会社ランド
取締役会 御中

監査法人 元和

指定社員 公認会計士 星山和彦
業務執行社員
指定社員 公認会計士 臼井聡
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランドの平成23年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は2,202百万円の経常損失及び4,711百万円の当期純損失を計上し、大幅な損失を計上している。これにより、自己資本比率が減少し、債務超過の状態となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。